

摂津市議会

# 民生常任委員会記録

平成29年11月7日

摂津市議会

# 目 次

## 民生常任委員会

11月7日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件 -----	1
開会の宣告 -----	3
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名 -----	3
認定第1号所管分の審査 -----	3
補足説明（保健福祉部長、市民生活部長、市民生活部理事、環境部長）	
質疑（光好博幸委員、南野直司委員）	
散会の宣告 -----	67



## 民生常任委員会記録

### 1. 会議日時

平成29年11月7日(火) 午前10時 2分 開会  
午後 4時50分 散会

### 1. 場所

301会議室

### 1. 出席委員

委員長 増永和起 副委員長 村上英明 委員 南野直司  
委員 弘 豊 委員 森西 正 委員 光好博幸

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

市長 森山一正 副市長 奥村良夫  
市民生活部長 野村真二 同部理事 小林寿弘  
同部参事兼産業振興課長 池上 彰  
自治振興課長 丹羽和人 市民活動支援課長 船寺順治  
市民課長 川本勝也 文化スポーツ課長 妹尾紀子  
農業委員会事務局長 辻 稔秀  
環境部長 山田雅也 同部参事兼環境センター長 鈴木康之  
環境政策課長 飯野祐介 環境業務課長 三浦佳明  
保健福祉部長 堤 守 同部理事 平井貴志  
同部参事兼高齢介護課長 吉田量治  
保健福祉課長 有場 隆 同課参事 川口敦子  
生活支援課長 大西健一 障害福祉課 森川 護  
国保年金課長 安田信吾

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局長 藤井智哉 同局次長代理 田村信也 同局書記 関 正秀

### 1. 審査案件(審査順)

認定第1号 平成28年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分  
認定第6号 平成28年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計歳入歳出  
決算認定の件  
認定第3号 平成28年度摂津市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件

認定第 8 号 平成 2 8 年度摂津市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件  
認定第 7 号 平成 2 8 年度摂津市介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件

(午前10時2分 開会)

○増永和起委員長 ただいまから民生常任委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

10月は雨が多くございましたけれども、11月になってからはいいお天気が続いておりますが、ただ、朝晩と申しますか、めっきり冷え込みが厳しくなっております。そんな中、きょうは民生常任委員会をお持ちいただきまして大変ありがとうございます。

本日は、平成28年度の決算について、当委員会所管分についてご審査をいただくわけですが、何とぞ慎重審査の上、ご認定いただきますようよろしくお願いいたします。

一旦退席させていただきます。

○増永和起委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、弘委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付してあります案のとおり行うことに、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○増永和起委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前10時4分 休憩)

(午前10時5分 再開)

○増永和起委員長 再開します。

認定第1号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

堤保健福祉部長。

○堤保健福祉部長 おはようございます。

それでは、認定第1号、平成28年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち保健福

祉部が所管しております事項につきまして、目を追ってその主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、30ページ、款12分担金及び負担金、項1負担金、目1民生費負担金のうち保健福祉部に係りますものは、社会福祉費負担金、児童福祉費負担金のうち助産施設入所負担金及びつくし園利用者負担金、障害福祉費負担金で、前年度に比べ3.7%、1,192万2,729円の増となっております。

36ページ、款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金のうち保健福祉部に係りますものは、社会福祉費負担金、児童福祉費負担金のうち助産施設負担金、生活保護費等負担金、障害福祉費負担金で、前年度に比べ5.3%、1億5,317万5,610円の増となっております。これは生活保護費等負担金、障害者自立支援給付費等負担金、更生医療費負担金の増などによるものでございます。

38ページ、目2衛生費国庫負担金は未熟児に係る養育医療費負担金で、前年度に比べ5.1%、12万4,899円の減となっております。

項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金のうち保健福祉部に係りますものは、社会福祉費補助金のうち生活困窮者自立支援事業補助金、生活保護費補助金及び障害福祉費補助金で、前年度に比べ3.0%、126万5,000円の増となっております。

40ページ、目3衛生費国庫補助金は、前年度に比べ198.3%、34万8,920円の増となっております。これは後期高齢者医療費制度事業費補助金が交付されたことによるものでございます。

42ページ、項3委託金、目2民生費委託金は、前年度に比べ3.8%、99万1,

999円の減となっております。

款15府支出金、項1府負担金、目1民生費府負担金のうち保健福祉部に係りますものは、社会福祉費負担金、児童福祉費負担金のうち助産施設負担金、生活保護費負担金、障害福祉費負担金で、前年度に比べ4.7%、3,881万6,984円の増となっております。これは後期高齢者医療保険基盤安定負担金、障害者自立支援給付費等負担金、更生医療費負担金の増によるものでございます。

目3衛生費府負担金は、前年度に比べ30.8%、32万3,384円の増でございます。

44ページ、項2府補助金、目2民生費府補助金のうち保健福祉部に係りますものは、社会福祉費補助金、老人福祉費補助金、老人医療費補助金、障害福祉費補助金、障害者医療費補助金、権限移譲交付金のうち高齢介護課と障害福祉課に係る交付金で、前年度に比べ3.0%、487万1,966円の減となっております。

46ページ、目3衛生費府補助金のうち保健福祉部に係りますものは、所有者不明動物死体処理交付金を除く保健衛生費補助金と、保健福祉課に係る権限移譲交付金で、前年度に比べ1.4%、8万4,325円の増となっております。

50ページ、款17寄附金、項1寄附金、目1寄附金のうち保健福祉部に係りますものは、保健福祉課への一般寄附でございます。

52ページ、款18繰入金、項1特別会計繰入金、目2介護保険特別会計繰入金は、前年度に比べ29.2%、544万3,457円の増でございます。

款19諸収入、項3貸付金元利収入、目4三次救命救急センター貸付金元利収入

は、前年度に比べ1.1%、21万3,069円の減でございます。

54ページからの項4雑入、目2雑入のうち保健福祉部に係りますものは、59ページの保健福祉課、生活支援課、高齢介護課、障害福祉課、国保年金課分で、各種検診自己負担金、生活保護法による返還金及び徴収金、障害者医療返還金、一部負担金相当額等一部助成返還金などがございます。

続きまして歳出でございますが、110ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費は、人件費関係を除き前年度に比べ2.1%、6,093万2,777円の増となっております。これは主にデイハウスましたの建替工事によるものでございます。

116ページ、目2老人福祉費は、前年度に比べ0.6%、106万8,681円の増となっております。

118ページ、目3国民年金総務費は、国民年金事務に係る経常経費でございます。

目4国民年金事務費は前年度に比べ37.5%、18万8,019円の増となっております。これは国民年金システム改修委託料によるものでございます。

目5老人医療助成費は、前年度に比べ1.0%、151万1,019円の増となっております。

120ページ、目6障害者医療助成費は、前年度に比べ3.7%、411万9,058円の減となっております。これは障害者医療費の減などによるものでございます。

目7障害福祉費は、前年度に比べ7.1%、1億3,707万6,692円の増となっております。これは障害福祉サービス費等給付費の増などによるものでござ

います。

124ページからの項2児童福祉費、目1児童福祉総務費のうち保健福祉部に係りますものは、127ページの助産施設運営費負担金で、前年度に比べ18.8%、24万2,370円の減となっております。

132ページ、項3生活保護費、目1生活保護総務費は、人件費を除き前年度に比べ44.0%、834万2,405円の増となっております。これは生活保護システム更新委託料の増などによるものでございます。

134ページ、目2扶助費は前年度に比べ4.0%、1億1,181万2,385円の増となっております。これは生活保護費及び過年度分国庫返還金の増によるものでございます。

款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費のうち保健福祉部に係りますものは、保健センター及び休日小児急病診療所管理委託料、三島救命救急センター負担金などが主なもので、人件費を除き前年度に比べ0.6%、98万7,684円の増となっております。これは保健センター管理委託料の増などによるものでございます。

136ページ、目2予防費は、前年度に比べ3.7%、1,548万8,663円の増となっております。これは主に各種予防接種委託料などの増によるものでございます。

以上、保健福祉部が所管しております平成28年度一般会計歳入歳出決算についての補足説明とさせていただきます。

○増永和起委員長 野村市民生活部長。

○野村市民生活部長 おはようございます。

それでは、認定第1号、平成28年度撰

津市一般会計歳入歳出決算のうち市民生活部文化スポーツ課以外にかかわります項目について、目を追ってその主なものを補足説明させていただきます。

まず歳入でございますが、30ページ、款13使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料のうち、市民活動支援課に係るものは、コミュニティプラザ等の施設使用料で、前年度に比べ2.3%の増となっております。

32ページ、目3衛生使用料のうち市民課に係るものは、斎場使用料、葬儀会館使用料等で、前年度に比べ5.3%の増となっております。

34ページ、項2手数料、目1総務手数料のうち市民課に係るものは、戸籍手数料、住民票手数料、印鑑証明手数料等で、前年度に比べ1.5%の増となっております。

38ページ、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金のうち市民課に係るものは個人番号カード交付事業費補助金及び個人番号カード交付事務費補助金でございます。

44ページ、款15府支出金、項2府補助金、目1総務費府補助金のうち市民生活部に係るものは、NPO認証事務に対する権限移譲交付金及び旅券発給事務に係る窓口対応業務に対する権限移譲交付金、通学路防犯カメラ設置促進事業補助金でございます。

46ページ、目4農林水産業費府補助金は、農業委員会及び農業振興に係る補助金等でございます。

同ページ、目5商工費府補助金は地方消費者行政活性化交付金等でございます。

50ページ、款16財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入のうち産業振興課に係るものは、撰津市商工会への建物



貸付に係る収入でございます。

52ページ、款18繰入金、項2基金繰入金、目4墓地管理基金繰入金は、前年度に比べ44.0%の減となっております。

同ページ、款19諸収入、項3貸付金元利収入、目2中小企業事業資金融資預託金収入は、金融機関からの戻入でございます。

56ページ、項4雑入、目2雑入のうち雑収入は、安全・安心まちづくり推進事業として防犯カメラの設置に係る助成金、市民農園利用料、南千里丘分室入居者負担金等でございます。

また、62ページ、旅券事務印紙等売捌収入及び旅券事務印紙等売捌手数料は、前年度に比べ8.0%の増となっております。

続きまして、歳出でございますが、80ページ、款2総務費、項1総務管理費、目6都市交流費は、国際交流嘱託員への報酬及び国際交流協会への補助金等でございます。

84ページ、目10防犯対策費は、防犯灯及び街頭防犯カメラに係る電気料金や防犯カメラ保守点検委託料、摂津防犯協会負担金等でございます。

86ページ、目13自治振興費は、地区振興委員への報酬や地域活性化事業及び摂津まつり振興会への補助金等でございます。

同ページ、目14文化振興費は、市民ルーム及び小川自動車駐車場の指定管理料などでございます。

88ページ、目15コミュニティプラザ費は、コミュニティプラザ指定管理料、市民公益活動補助金及び市制施行50周年企画事業補助金等に係る経費でございます。

90ページ、目16コミュニティセンター費は、別府コミュニティセンターの市民

活動支援嘱託員への賃金、指定管理料、新築工事に伴います工事監理委託料、工事請負費等でございます。

98ページ、項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費は、戸籍住民基本台帳事務に係る経費のほか、市民サービスコーナーの管理、窓口業務の委託、個人番号カード交付事務などに係る経費でございます。

140ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目6斎場費は、斎場及び葬儀会館の指定管理料などの経費でございます。

142ページ、目7墓地管理費は、市営墓地の管理に係る経費でございます。

148ページ、款5農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費は、農業委員会委員報酬及び農業委員会に係る経費でございます。

同ページ、目2農業総務費は、農政事務に係る経費及び大阪府北部農業共済組合負担金でございます。

150ページ、目3農業振興費は、地域米消費拡大対策事業、市民農園の管理指導、鳥飼なす保存に係る委託料及び花とみどりの補助金、農業祭実行委員会補助金等でございます。

152ページ、款6商工費、項1商工費、目1商工総務費は、商工事務に係る経費及び労働相談に係る報償金等でございます。

同ページ、目2商工振興費は、南千里丘分室管理経費、創業支援事業、企業立地奨励金、中小企業事業資金融資預託金等でございます。

154ページ、目3消費対策費は、消費生活相談ルームの運営に係る経費等でございます。

以上、市民生活部のうち文化スポーツ課以外にかかわります項目について、平成2

8年度摂津市一般会計歳入歳出決算の補足説明とさせていただきます。

○増永和起委員長 小林市民生活部理事。

○小林市民生活部理事 おはようございます。

認定第1号、平成28年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、市民生活部文化スポーツ課にかかわります項目につきまして、目を追ってその主なものを補足説明させていただきます。

まず歳入でございますが、決算書30ページ、款13使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料のうち文化スポーツ課に係るものは、文化ホール等使用料、テニスコート使用料、体育館使用料等で、前年度に比べ2.9%の増となっております。

次に、50ページ、款17寄附金、項1寄附金、目1寄附金のうち文化スポーツ課に係るものは、市民文化ホールリニューアルに際しての緞帳及び大型液晶テレビ設置に対する寄附でございます。

次に、56ページ、款19諸収入、項4雑入、目2雑入のうち文化スポーツ課に係る雑収入は、文化ホール入場料、体育館等各種教室参加費等でございます。

続きまして、歳出でございますが、86ページ、款2総務費、項1総務管理費、目14文化振興費のうち文化スポーツ課に係るものは、市民文化ホール管理運営に係る指定管理料、市民文化ホールリニューアル工事に係る経費等でございます。

106ページ、項7保健体育費、目1保健体育総務費は、スポーツ推進委員活動事業に係る委員報酬等でございます。

108ページ、目2体育振興費は、市長杯総合スポーツ大会、摂津ふれあいマラソン大会等に係る委託料、地区市民体育祭実施に係る補助金等でございます。

110ページ、目3体育施設費は、市内体育施設維持管理及び運営に係る指定管理料、修繕料等でございます。

以上、市民生活部文化スポーツ課にかかわります平成28年度摂津市一般会計歳入歳出決算の補足説明とさせていただきます。

○増永和起委員長 山田環境部長。

○山田環境部長 おはようございます。

認定第1号、平成28年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、環境部にかかわります部分につきまして、目を追ってその主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず歳入でございますが、32ページ、款13使用料及び手数料、項1使用料、目3衛生使用料のうち環境センター及び環境業務課に係るものは、環境センター施設等使用料、リサイクルプラザ用地使用料でございます。

34ページ、項2手数料、目2衛生手数料のうち環境政策課に係るものは、飼犬登録手数料、狂犬病予防注射済票交付手数料等でございます。また、環境業務課及び環境センターに係る主なものは、一般廃棄物焼却手数料、一般廃棄物収集運搬処分手数料、し尿処理手数料等でございます。

46ページ、款15府支出金、項2府補助金、目3衛生費府補助金のうち環境政策課及び環境センターに係るものは、所有者不明動物死体処理交付金及び権限移譲交付金でございます。

款17寄附金、項1寄附金、目1寄附金は、環境政策課に係る一般寄附でございます。

52ページ、款18繰入金、項2基金繰入金、目3環境基金繰入金は、環境基金から一般会計への繰入金でございます。

56ページ、款19諸収入、項4雑入、目2雑入のうち環境業務課及び環境センターに係るものは、資源ごみ売却収入、ペットボトル拠出金等でございます。

次に、歳出でございますが、134ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費のうち環境政策課に係るものは、環境衛生に関する事務に係る経常的な経費のほか、環境の保全及び創造に関する条例改正審議会委員報酬、訴訟等委託料でございます。

138ページ、目3環境衛生費は、飼犬登録、動物死体処理及び消毒業務等に係る経費でございます。

140ページ、目4公害対策費は、大気、水質、騒音・振動対策等に係る経費でございます。

目5環境政策費は、環境基金への積立金、地球温暖化対策の啓発事業等に係る経費でございます。

142ページ、項2清掃費、目1清掃総務費は、一般廃棄物の収集運搬の事業に係る経常的な経費でございます。

目2塵芥処理費は、再生資源集団回収等の報償金、可燃ごみ不燃ごみ再生資源に係る収集運搬委託料、不燃ごみ搬出処理委託料等でございます。

146ページ、目3し尿処理費は、し尿収集運搬委託料のほか、し尿及び浄化槽汚泥の処理に係る経費でございます。

目4環境センター費は、環境センターにおけるごみ焼却処理経費、夜間等の運転管理業務委託経費のほか、3号炉及び4号炉の維持管理に係る経費でございます。

以上、環境部にかかわります決算の補足説明とさせていただきます。

○増永和起委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

光好委員。

○光好博幸委員 それでは、歳入に当たっては決算書、歳出に際しましては決算概要で質問をさせていただきます。

一つ目に、決算書30ページ、款13使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料、節2コミュニティプラザ使用料にしまして、備考欄にありますように自動車駐車場使用料、コミュニティプラザ建物使用料を除いた使用料ですね、1,449万2,542円となっておりますが、もともとのこの予算がどのようになっていたのかお聞かせください。先ほど説明ありましたように、昨年実績より少し上がっているということで、85万円程度増額しておりましたので、利用者がふえているのではないかとこのように認識しております。

続きまして、34ページ、項2手数料、目2衛生手数料、節1飼犬登録手数料にしまして、備考欄にありますように、狂犬病予防注射済票交付手数料は116万7,100円となっております。これは昨年度と同等金額になっておりますけれども、事務報告書147ページによりますと、注射済み交付が2,122件となっておりますけれども、そもそも狂犬病予防注射の接種率がどんな状況になっているのかお聞かせください。

三つ目です。46ページ、目2民生費府補助金、節9障害者医療費補助金にしまして、これも備考欄に医療費補助金として4,613万2,917円と記載がありまして、これは9,226万5,843円の2分の1というふうに記載がございます。あと、決算概要に飛びますけれども、80ページが目6障害者医療助成費、障害者医療費助成事業の障害者医療費というところで1億660万2,484円となっております。

まして、この金額は合いません。ということで、申請漏れがあるのではないかと思いましたが、合わない理由をお聞かせください。

続きまして、歳出ということで、決算概要でお願いいたします。

まず、48ページ、目6の都市交流費、これ中国蚌埠市の友好交流事業につきまして、予算現額は39万9,000円に対して執行率がゼロになっております。これ参考に昨年度を見ますと、同じくゼロとなっておりますので、現在の状況をお聞かせください。

続きまして50ページ、目10防犯対策費、LED防犯灯等防犯推進事業の防犯灯設置工事決算額は、159万4,296円となっております、これも昨年度同様におおむね100%の執行率となっております。事務報告書によりますと、96ページに実績の記載はありますが、計画に対してどのような進捗になっていたのかをお聞かせください。

続きまして、52ページ、同じく目10の防犯対策費、防犯カメラ設置事業、機械器具費決算額は529万2,000円と、これは昨年度実績の倍以上の決算額となっております。事務報告書の記載はございませんでした。実施状況と計画に対しての進捗状況がどのようになっているのかをお聞かせください。

続きまして、64ページの目1戸籍住民基本台帳費、個人番号カード交付事業、個人番号カード関連事務交付金におきまして、これは予算現額2,780万3,000円に対しまして、決算額が1,389万7,600円と、ここだけの執行率を計算しますと約50%というふうに低い状況です。ですので、どのような状況なのかと

いうことと、現在の普及率に関してもあわせてお答えください。

続きまして、70ページ、目2体育振興費、スポーツ教室振興事業において、予算現額361万5,000円に対しまして執行率が100%ときっちりジャストになっております。事務報告書128ページに実績の記載はありますが、全て計画どおりに実施したということなのかお聞かせいただきたいのと、また第4次摂津市総合計画において、平成32年度には各種スポーツ教室の延べ参加人数を7万8,000人と目標が挙げられておるんですけれども、この目標値との関連性についてもお聞かせいただければと思います。

続きまして74ページ、目1社会福祉総務費、地域福祉活動拠点整備補助事業のデイハウスまじり建替工事の予算現額は、今年度単発で9,138万5,800円と計上されて施工されております。既往施設はプレハブ造の平家建だと認識しておりますけれども、この予算の根拠と施工内容についてお聞かせください。

続きまして76ページ、目1社会福祉総務費、生活困窮者自立支援事業、非常勤職員費等賃金につきまして、決算額は646万1,220円となっております、事務報告書175ページに自立相談支援事業の実績の記載がございます。ここで新規の相談案件が173件とありましたけれども、実際に自立された方や、あるいは問題解決に至った実績がどれだけあったのかをお聞かせください。

また、事務報告書の176ページ(2)相談状況の内訳②相談内容において、経済的困窮というのが98件と一番多い状況でございますので、具体的な取り組み内容についてもお聞かせください。

続きまして、76ページ、目1社会福祉総務費、せつつ高齢者かがやきプラン推進事業、せつつ高齢者かがやきプラン策定委託料ということで、予算現額が263万6,000円ということで、それに対して決算額が238万4,640円と計上されております。これは第7期高齢者かがやきプランというのは平成30年度の4月に策定になっておるかと思えますけれども、なぜ平成28年度に予算計上を実施されているのか、予算の根拠と内容に関してもお聞かせください。ちなみに平成29年度予算にも280万1,000円計上されております。

続きまして、78ページ、目2老人福祉費、ひとり暮らし高齢者等安全対策事業、高齢者実態把握支援システム構築委託料は、決算額として237万6,000円と計上されておりますけれども、これも平成28年度のみ計上となっておりますので、どのような内容かお聞かせください。

続きまして、82ページ、目7障害福祉費、障害者職業能力開発センター等補助事業におきまして、予算現額が837万8,000円に対しまして、決算額が499万1,696円と執行率が59.6%と低い状況でございます。参考に平成27年度の執行率を見ますと68.9%と同様に低い状況ですので、どのような取り組み状況になっているのかお聞かせください。

続きまして、82ページ、目7障害福祉費、障害児育成医療事業の予算現額は200万9,000円に対しまして、これも執行率が33.1%と極端に低い状況です。また、この予算額は昨年度を見ますと90万9,000円ということで、倍以上今年度計上されておりますけれども、その理由に関してもあわせてお聞かせください。

続きまして、94ページ、目1保健衛生総務費、保健センター運営事業におきまして、予算現額は1億1,476万9,000円と高額の予算計上しているにもかかわらず、決算額が8,561万4,087円と執行率がこれも74.6%と低い状況でございます。備考欄には健診、介護予防、リハビリ等、保健センターの業務の充実と書かれておりますけれども、なぜ執行率が低いのかお聞かせください。

また、決算額は昨年を見ますとほぼ同等となっているんですけども、予算現額が昨年よりも1,200万円上乘せされておりますので、その理由もあわせてお聞かせください。

続きまして、96ページ、目2予防費、まちごとフィットネスヘルシータウン事業におきまして、予算現額は61万円に対しまして決算額は21万4,132円と、金額こそ小さいですけども、これも非常に執行率が低い状況でございますので、どのような状況かお聞かせいただきたいと思えます。

また、事務報告書172ページを見ますと、うきうきせつつウオーキングが延べ8回、1,000人近くの参加者となっておりますけれども、計画に対してどうだったのかということも含めて、状況に関してもあわせてお聞かせください。

続きまして、98ページ、目2予防費、まちごと元気ヘルシーポイント事業、これは予算額が223万1,000円に対しまして93.0%と比較的高い執行率になってますけれども、この当該事業は健診受診率の向上等を目的としまして、平成27年度よりスタートしていると認識しておりますけれども、現在の状況をお聞かせください。

続きまして、102ページ、目2塵芥処理費、リサイクルプラザ整備事業、リサイクルプラザ増築工事関係におきまして、合計で3,000万円程度の決算額となっております。どのような内容になっているのかお聞かせください。

続きまして、110ページ、目2商工振興費、企業立地等促進事業におきまして、予算額が2億2,771万9,000円に對しまして、決算額が1億7,317万2,543円と76.0%の執行率ということで、若干低い状況でございます。これも参考に昨年度を見ますと64.9%とさらに低い状況になっておりますので、どんな状況なのかお聞かせください。

最後ですけれども、決算書ではないんですが、平成28年度、大阪府新子育て支援交付金というやつです。これの難聴児に対する補聴器の交付事業というのがあるかと思えます。事業内容としましては、身体障害者手帳の交付対象にならない軽度・中度の難聴児に対して市独自で特別補聴器を交付するとあります。平成28年度は事業開始初年でありまして、申請が1件であったと認識しております。今後も継続して本事業の周知を図っていくとなっておりますけれども、結果として、補聴器を交付するのもいいんですけれども、乳幼児の健診時等に異常の兆候等を察知して早期に対処することで改善に向かうと考えますが、現在の乳幼児の健診状況等々につきましてお聞かせいただきたいと存じます。

以上でございます。

○増永和起委員長 船寺課長。

○船寺市民活動支援課長 そうしましたら、1番目の質問の使用料、総務使用料、コミュニティプラザ使用料についてお答

え申し上げます。

コミュニティプラザ使用料は、当初予算につきましては1,300万円計上しておりますが、これにつきましては過去3年間の使用料の平均を計上しております。平成28年度につきましては、平成27年度と比較して使用料収入が6.2%増加になっておりますが、この理由につきましては、平成28年度は文化ホールが改修中で閉館になっていたという理由もございます。その理由などによりコンベンションホールなどの使用料の比較的高い施設の利用が多くなったためにこのように使用料が高くなったと考えております。

○増永和起委員長 飯野課長。

○飯野環境政策課長 狂犬病予防注射の接種率についてお答えいたします。

平成28年度におきましては、登録されている犬3,560頭のうち2,122頭に注射をしております。接種率は59.6%となっております。

○増永和起委員長 森川課長。

○森川障害福祉課長 決算書46ページ、障害者医療費補助金と決算概要80ページ、障害者医療費の決算額が合わない理由についてご答弁させていただきます。

歳出の障害者医療費助成事業につきましては1億769万3,664円となっておりますが、この歳出の金額には市単独事業であります入院時食事療養費助成の金額、国民健康保険が支払います高額療養費に関しての部分を、一旦障害者医療費として支払っている部分がございます。

それから、補助金の申請が1月から12月までの診療分が対象となっておりますことから、決算額とのずれが生じまして金額が合わないということとなっております。

○増永和起委員長 丹羽課長。

○丹羽自治振興課長 自治振興課にかかわりますご質問にご答弁させていただきます。

まず1点目、中国蚌埠市交流事業の未執行の理由でございます。中国蚌埠市交流事業の予算につきましては、中国蚌埠市友好訪問団の受け入れに係ります経費を計上したものでございまして、平成28年度に関しましては中国蚌埠市からの訪問団の来摂がなかったため、未執行となっております。

続きまして、防犯灯の設置状況についてでございます。平成28年度末の防犯灯設置台数は6,519灯でございます。設置に関しましては、摂津市防犯灯設置要綱に沿い、犯罪や事故が発生した場所や発生のおそれがある場所など、防犯上必要と認められる箇所に、自治会や市民のお声を聞いて予算の範囲内で設置を行っているところでございます。平成28年度につきましては、新たに22灯を新規設置、また5灯について照度アップ等の改修を行ったところでございますが、マンション建設や吹田操車場跡地開発に伴い、34灯の廃灯を行ったところでございます。

続きまして、防犯カメラの設置推進状況についてでございます。街頭犯罪を未然に防止することを目的として、平成25年度から設置を開始いたしました。その後、平成27年に発生した寝屋川中学生男女殺害事件をきっかけに、街頭防犯カメラの効果や必要性が注目され、全国的に増設が進められたところでございます。

本市におきましても、平成28年度には30台の増設を行い、市内設置合計70台が稼働しているところでございます。現在、平成29年度には30台の増設をし、目標

でございます100台の設置が完了するよう進めているところでございます。

○増永和起委員長 川本課長。

○川本市民課長 それでは、市民課にかかわりますご質問にお答え申し上げます。

決算概要64ページの個人番号カード交付事業の個人番号カード関連事務交付金の執行率が低い理由でございます。この個人番号カード関連事務交付金につきましては、国から金額の提示を受けまして予算を設定しているところでございますが、マイナンバーカードの交付の状況が全国的に国の想定を大きく下回ったため、執行率が低下したものでございます。

続きまして、マイナンバーカードの普及率でございますが、本市におきましては昨日、11月6日現在でカードの交付が1万1,582枚、市民の約13.6%の方に交付をしております。

○増永和起委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 それでは、光好委員の8番目の質問で文化スポーツ課に係りますスポーツ教室振興事業につきましてのお問いにお答えいたします。

スポーツ教室振興事業の中身につきましては、まず報償金につきましては、味生体育館で年9回実施しておりますトレーニング教室開催に係る講師謝金でございます。こちらは開催を年9回執行いたしましたので執行率が100%となっております。

次に、トレーニング指導者等派遣委託料でございます。こちらのほうの中身につきましては、健康体操教室指導業務委託と、トレーニング指導業務委託がでございます。あと新体力テスト測定業務委託が中身に入っております。健康体操教室指導業務委託につきましては、こちらも1期から5

期で各期10回コースというものを実施しております、これにつきましても実施のほうを全て行っておりますので、執行率が100%となっております。

トレーニング指導業務委託につきましても、こちらのほうはトレーニングルームの各種機器の操作方法等について指導を行う委託を実施しておりますので、これが年間回数といたしまして310回、トレーナーに在駐していただいておりますので、こちらも執行率は100%となっております。

新体力テスト測定業務委託につきましても、これにつきましては年2回実施しております、こちら実施が終わっておりますので、執行率としては100%となっております。

あと健康体操教室開催業務委託料、こちらに関しましても開催を行っております、こちらは計58回年間で行っております。こちら開催いたしましたので、執行率は100%となっております。

先ほど第4次総合計画の目標の各種スポーツ教室の延べ参加者数、こちらのほうが平成32年度の目標値7万8,000人というのがどうかというお問い合わせございました。このスポーツ教室だけではなく、文化スポーツ課のほうでほかの教室等も参加いただいている部分も合わせまして、過去の実績値で申し上げますと、7万8,000人までには達してない部分もございましたが、教室に参加いただく方にも広報等でも周知させていただいて、たくさんの方に参加していただきたいというような形で、また教室の対象者等も広げたりというところも努力しているところで、こちらの目標値についてはそんなに高過ぎるような目標ではないと思いますので、こち

らの目標値に向かってまた各市民の方に教室に参加いただけるように努力してまいりたいと考えております。

○増永和起委員長 有場保健福祉課長。

○有場保健福祉課長 保健福祉課にかかわりますご質問のうちデイハウスまたにかかわる建築費の件と、保健センター運営事業の件につきましてお答えいたします。

まず、決算概要74ページ、地域福祉活動拠点整備補助事業のうちデイハウスまた建築工事費につきましてお答えいたします。デイハウスまたにつきましては平成13年から設置されておまして、従前は府営正雀住宅の敷地内にございまして、この平成28年度に十三高槻線のアンダーパス上部に移転する工事を実施しております。本工事の内訳としましては、建物本体工事のほか、アンダーパス上部全体にかかわります整備のための外構工事費、そして旧デイハウスまたの解体工事費、その他防災倉庫の設置となっております。

当初予算額につきましては1億1,195万円要求しておりましたが、入札の結果、最終決算額は9,138万5,280円となっております。差額につきましては、一部77万9,200円は地域福祉活動拠点のAED設置のために流用させていただいております。残り1,976万5,000円につきましては減額補正させていただいております。

続きまして、決算概要94ページ、保健センター運営事業でございますが、まず執行率が低いというお問い合わせでございますけれども、保健センターにつきましては、その運営費用として指定管理料、これを2期に分けて支出しております。保健センターの指定管理業務としまして、ここに訪問看護、



特定健診、通所介護等の事業収益がございまして、ここにかかわりまして年度末にはこれらを加味した上で余剰額が発生しますので、そちらを戻し入れしていただいております。ということで、その結果、執行率が低下するという形になります。

予算額につきまして1, 200万円ほど多いということがございますけども、これに関しましては主に人件費に係りますところで予算額が多くなったということがございます。

○増永和起委員長 大西生活支援課長。

○大西生活支援課長 それでは、事務報告書175ページ、176ページ、生活困窮者自立支援事業の相談内容及び相談の実績についてご答弁をさせていただきます。

まず、相談実績でございますが、平成28年度につきましては新規の相談が173件ございました。そのうち約80件は約2回程度、もしくは1回で相談を終えているという方になっております。約40件の方に関しましては、専門機関につないで終了をしております。

つないだ機関としましては、例えば社会福祉協議会での生活福祉貸付金制度の相談や申請に私どもの相談員が同行したり、債務整理の相談で法テラスに同行、障害年金や老齢年金の申請で年金事務所に相談者の方と同行しております。

また、51件の方が継続的な支援が必要と考えておりますので、支援プランを作成して継続的に支援をしております。この51件の中から21件の方が就職という成果となっております。また、2件の方に関しては既存でお仕事をされておりましたが、増収となっております。残りの方に関しても各種の社会保障制度であったり、サービスを受給されております。

続きまして、相談内容についてでございますが、経済的困窮が98件と最も多くなっております。しかしながら、の中には病気、メンタルヘルスの課題、家族関係、家族の問題、就職活動の困難、家計管理の問題など、内容がさまざま多岐にわたり、複合的にもなっております。中には相談者のお話を傾聴することしかできないような内容のものもございますが、できるだけ必要な機関や制度につないだり、自立相談支援機関の窓口で継続支援をするなど、対応をさせていただいております。

具体的に申しますと、病気やメンタルヘルスの課題に関しましては、適切な医療機関の受診を勧めたり、障害の福祉サービスの利用については障害福祉課の相談支援事業所を紹介させていただいたりしております。

また、就職活動困難に関しましては、ハローワークと連携し、当課で登録しております無料職業紹介所の機能を用いて求人紹介などを行っております。

困窮に至る方の多くの方が家計管理に課題を持っておられる方が多いため、家計簿管理の支援を行ったり、または社会福祉協議会の日常生活自立支援事業につないだりしております。

○増永和起委員長 吉田部参事。

○吉田保健福祉部参事 それでは、高齢介護課に係りますご質問についてご答弁させていただきます。

決算概要の76ページ、せつつ高齢者かがやきプラン推進事業のうちのせつつ高齢者かがやきプラン策定委託料に関しまして、平成28年度に計上されており、平成29年度にも計上されているがその理由は何かというご質問ですけれども、平成28年度に計上されておりますのは、3年

に一度の介護保険事業計画の基礎資料としての実態調査、ニーズ調査をした内容に関して委託した分を計上させていただいております。

例年でしたら事業計画の作成とニーズ調査は同じ年度でさせていただいておったんですけれども、ニーズ調査の内容を事業計画に生かすようにということで、並行してやっていますとなかなか結果が出るのが遅いということもございまして、前年度に実施することを国は推奨しておりましたので、当市に関しましても前倒しで実施させていただいた経過がございます。

今回のニーズ調査の内容でございますが、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査と在宅介護実態調査という二つの調査を実施しております。いずれも国が必須事業等として定めた内容及び一部市独自の設問等を加え調査させていただいております。

介護予防の日常生活圏域ニーズ調査に関しましては、対象者といたしまして市内在住の65歳以上の高齢者の方2,200名と、市内在住の50歳から64歳の方800名の方で比較のお元気な方、介護認定を受けてない方で調査をさせていただいております。

一方、在宅介護実態調査に関しましては、要介護や要支援の認定を受けられている方ということで、1,200名に関してそれぞれ住民基本台帳から無作為抽出で調査表を送らせていただいております。

回収率に関しましてはそれぞれ67.1%、65.7%という状況になっております。

続きまして、78ページのひとり暮らし高齢者等安全対策事業の高齢者実態把握支援システム構築委託料に関して、その内容は何かということもございますが、

この平成28年度から75歳の方をライフサポーターが回る事業をさせていただくに当たりまして、新たにライフサポーター業務に関するシステムを導入させていただいた分のシステム構築委託料でございまして、これまではライフサポーターに関しましてはひとり暮らし登録をされている方に関して相談に応じて訪問をさせていただいておったんですけれども、訪問記録等に関しまして紙媒体等でさせていただいたりということもございましたので、今回、75歳以上の方を実態調査、訪問させていただくに当たりまして、適切に管理するためにシステムを構築させていただいた状況でございます。これによって、お一人お一人の個票に関しましてもしっかりした統一した様式で把握できておりますので、非常によかったのではないのかなと考えておる状況でございます。

○増永和起委員長 森川課長。

○森川障害福祉課長 障害福祉課にかかわります2件のご質問にお答えさせていただきます。

まず、決算概要82ページ、障害者職業能力開発センター等補助事業の執行率が59.6%と低い理由についてご答弁させていただきます。

障害者職業能力開発センター等補助事業につきましては、摂津市障害者職業能力開発センター、それから茨木・摂津障害者就業・生活支援センターに対しまして、運営補助金を交付している事業でございます。平成28年度の執行率が低い主な理由といたしましては、予算計上しておりました運営に係る人件費分、それと決算における人件費分に差があったことから、執行率が低くなったものでございます。

摂津市障害者職業能力開発センター、そ

れから茨木・摂津障害者就業・生活支援センターはいずれも摂津宥和会が事業を実施しているものですが、利用者に対するサービスの向上でありますとか、摂津宥和会内の組織の活性化を図ることを目的といたしまして、定期的に人事異動を行っております。平成28年度におきましては人事異動によりまして経験年数が比較的浅い、賃金単価の低い職員の配置がありましたことから、予算額に対しまして決算額が低くなったものがございます。

それから、決算概要82ページ、障害児育成医療事業の執行率が33.1%と低い理由でございますが、障害児育成医療事業につきましては、障害者総合支援法に基づきまして18歳までの児童を対象として先天性の障害等を手術により軽減するための医療費の一部を補助するというものがございます。年度によって申請件数等にばらつきがありますが、平成28年度におきましては申請及び決定件数が18件、支給人数が16人と申請者が少なかったこと、高額となる手術を伴う対象者がいなかったことから、執行率が低くなっているものがございます。

○増永和起委員長 川口参事。

○川口保健福祉課参事 それでは、保健福祉課に係りますご質問にお答えさせていただきます。

決算概要の96ページ、まちごとフィットネスヘルシータウン事業についてでございます。こちらの執行率が35.1%と低くなっておりますのは、98ページに修繕料として20万円予算を計上しておりますが、こちらの修繕料につきましては、平成25年度から平成27年度の3か年計画で市内にウォーキングコースと合わせまして設置いたしました健康器具の修

繕料として上げておりましたが、特に修繕の必要がなかったために予算執行をしなかったものがございます。

また、この事業の計画に対しての状況です。まちごとフィットネスヘルシータウン事業を3か年計画で進め、その後もウォーキングコースを平成30年度には10コースという目標を立てております。現在、平成28年度までに8コースを設定しております、平成29年度で1コース、平成30年度で1コースということで、合計平成30年度には目標の10コースを設定予定であります。

また、健康器具の設置数ですが、こちらには平成27年度までに100基という計画を上げておりました。こちらについては既に100基に達成しておりますので、平成28年度、平成29年度については健康器具の設置はいたしておりません。

次に、98ページのまちごと元気ヘルシーポイント事業についてです。こちらにつきましては受診率の向上を目的としていますので、健診の受診や健康づくり事業をあわせて健幸ポイントをためていただくという設定にしております。歯科健診の受診率につきましては、平成26年度から150名の増加がありましたが、直接的にこの事業による効果かどうかということについては、なかなか検証は難しい状況かと思っております。

平成27年度の参加者につきましては279名でしたが、平成28年度は696名と増加傾向にあります。こちらの事業につきましてはポイントをためるということで、窓口等でもポイントをためるにはどんな取り組みをするとポイントが得られるのかというご質問もよくいただいておりますので、そういう意味ではこのポイン

トというのが健康づくりへのインセンティブになっているのではないかと考えております。

それと、3点目です。乳幼児の聴覚検診についてのご質問でございます。乳幼児健診における聴覚検診は、現在3歳6か月児健診において実施をしております。問診票をまず用いまして、保護者の方に質問にお答えいただきます。その回答の項目によりまして、3歳6か月児健診と同時に実施しております耳鼻科検診の受診をいただいております。

平成28年度の状況ですが、669名の方が対象となり、そのうち要精密検査となられた方はおられませんでした。また、要経過観察、要治療という判定になられた方が45名で、いずれも滲出性中耳炎とか耳垢塞栓といった、すぐ医療機関で治療を受けていただく、あるいは様子を見ていただくというような診察結果になっております。

○増永和起委員長 三浦課長。

○三浦環境業務課長 それでは、環境業務課に係りますリサイクルプラザの増築工事の内容についてお答えさせていただきます。

リサイクルプラザには資源ごみを集積するストックヤード、それと計量室、そのほか休憩時の仮設のプレハブの建屋がございました。今回のリサイクルプラザの増築工事につきましては、老朽化した仮設のプレハブ建屋のほうを撤去いたしまして、リサイクルプラザ内で資源ごみの選別作業を行っているシルバー人材センターの会員及びひびきはばたき園の利用者の方々の休憩室等、それと倉庫、駐輪場を建設したものでございます。

○増永和起委員長 池上部参事。

○池上市民生活部参事 それでは、産業振興課にかかわりますご質問にお答えさせていただきます。

企業立地等促進事業に関してでございますけれども、まずこの企業立地等促進事業の内容につきましては、企業立地を促進することによりまして、産業の振興及び経済の活性化を図ることを目的に行うもので、市外からの進出企業や市内事業者で新たな投資を行う事業者に対して、対象となります土地、家屋、償却資産に係ります固定資産税の2分の1を奨励金として交付するものでございます。

ご質問のございました平成28年度の決算額が予算に対して執行率76.0%と低いのではないかとということでございますが、この奨励金の予算を組むに当たりましては、前年度までの実績と、あと新規指定事業者の翌年度以降に賦課される資産の取得予定価格から算出した奨励金の額、そして新たな対象事業者1者程度を想定して予算計上をしておるところでございます。

平成28年度に新たに奨励金の対象となりましたのは、平成27年に新規で取得されました土地、家屋、償却資産が対象となりまして、予算の段階では取得予定額で奨励金を算定し、計上しております。平成27年度には新たに9件を奨励対象として指定をいたしまして、それぞれ取得見込み額によって平成28年度の奨励金を算定したわけでございますけれども、9件と件数が多く、また投資額も大きいことから、実際の奨励金の額と試算しておりました奨励金の額に予想以上の乖離が生じたことが大きな要因でございました。

○増永和起委員長 光好委員。

○光好博幸委員 では、2回目聞かせてい

たきます。

まず、決算書31ページ、最初のコミュニティプラザ使用料に関してですね。特に先ほど触れられていましたけども、コンベンションホールが混雑しているということで、7か月前からの予約となっていると思います。私の認識では、土日祝日の稼働率が高いというところで、この事務報告書を見ても土日祝日の状況がわかりませんので、今の状況では非常に予約がとりにくいというふうに感じておりますので、現状をお聞かせください。

35ページの狂犬病につきましてですけども、御存じのように狂犬病の発生を予防するために、生後91日以上飼育犬については年に1回の予防注射を受けさせて、狂犬病予防注射済票を首輪につけるといふ義務があるかと思っております。先ほど59.6%ということで接種率の説明がありましたけども、どうやってその接種率を上げていくのかということ、どんな取り組みをされているのかをお聞かせください。

続きまして、46ページの障害者補助金につきましてはいろいろご説明いただいたんですけども、恐らく申請漏れ等はなかったと認識しております。この金額だけではちょっとわかりにくいので、もう少しわかりやすくしていただければなというふうに思いますけども、この件はこれで質問を終わらせていただきます。

決算概要48ページの中国蚌埠市の交流事業というところで、来摂がなかったということで、少し進展があったようですけども、現在の交流の状況ですね、どうなっているのか、どうしていくのかをお聞かせください。

続きまして、50ページのLED防犯灯等防犯推進事業について、おおむね状況は

理解しました。例えば、宅地開発の場合、開発業者の責任において、開発区域に住民の安全が確保できるだけの防犯灯を設置することになっているかと存じます。市内のある地域で、開発業者が何度申し入れてもなかなか防犯灯を設置してくれなかったという事例が1件、2件、私は聞いておりまして、本市として今の計画はいいんですけども、宅地開発業者に関してどのように対応されているのかをお聞かせください。

そして、52ページ、防犯カメラ設置事業につきましてもおおむね理解いたしました。では、100台という話がありましたけども、防犯カメラ設置に関してのプライオリティー、優先順位をどう考えて、どう決めているのか。また、防犯カメラということですので、設置後の効果をどのように検証をされているのかをお聞かせください。

続きまして、64ページ、個人番号カード交付事業、マイナンバーカードですね。これにつきましては、先ほど触れておりますけども、法施行から2年経過して、全国でも普及率が10%に満たないという状況だと私も認識しております。これは手続の煩雑さとかも普及率が伸びない要因ではないかと私は認識しております。市民課としてどのようにこの普及率を上げていこうとされているのかをお聞かせください。

続きまして、70ページのスポーツ教室振興事業につきまして、トータルで7万8,000人の目標値を上げられているということで、これが一部にあたるというふうに理解いたしました。

スポーツ活動の復興を図って、健康づくりとか、仲間づくりも図れるかと認識しておりますので、先ほどの目標も意識しながら

ら、気軽にスポーツに参加できる機会とか、場の提供をしていただければと考えます。この件は質問をこれで終わらせてもらいます。

74ページのデイハウスました建てかえに関しましては理解いたしました。当該施設は地域福祉活動拠点施設ということで、高齢者が集うサロンであると私は認識しておりますけども、ぜひ子育て世代とかのサロンを開催するなど、一般質問でも申し上げましたけども、世代間をまたいで集える場にも活用いただければと考えております。これも質問を終わらせてもらいます。

そして、76ページの生活困窮者自立支援事業につきまして、いろいろもう少し聞きたいところもあるんですけども、状況は理解いたしました。事務報告書178ページに、平成28年度実績で生活保護を受けておられる方が平均1,139件という記載がございました。市の予算としましては28億3,000万もの生活保護費が使われております。

全国的に生活保護受給者は増加傾向が続いていると私も認識しておりますけども、この生活困窮者自立事業は、現在生活保護を受給してないけども生活保護に至る可能性がある者で自立が見込まれる者が対象になるかと認識しておりまして、生活保護に至る前の自立支援の強化を図っていただきたいのと、生活保護から脱却した人が再び生活保護になるということも考えられますので、そういったことのないように支援をお願いしたいと考えております。これも質問をこれで終わらせてもらいます。

76ページのせつつ高齢者かがやきプラン推進事業に関しまして、事前のニーズ

調査ということで理解いたしました。これも一般質問でも述べましたけども、元気な高齢者の方々というのは多く存在します。ぜひ先ほどの平成28年度の調査結果も十分反映されまして、高齢者の活躍する場ということも提供していただくように、ぜひ検討いただきますようによろしく願いいたします。これもこの質問で終わらせてもらいます。

続きまして、78ページ、ひとり暮らし高齢者等安全対策事業に関しまして、支援システム構築がひとり暮らし75歳以上の方が対象ということのシステムであることを理解しました。同様に、ここの欄に乳酸菌飲料の配布による安否確認の記載がありまして、定着されているかと思えます。当該事業の委託料を見ますと、ヤクルトですかね、配布に行っておられるにもかかわらず42万円というふうに非常に安価となっております、その内訳と、あと先ほどのシステムの話もありましたが、独居老人を訪問しているところの効果についてもお聞かせいただければという2回目の質問でございます。

82ページの障害者職業能力開発センター等補助事業に関しまして、人件費が主な理由で、執行率が低いということを理解しました。ぜひ障害者の方々の能力開発に関しまして精力的に取り組んでいただきますように、よろしく申し上げます。これも質問をこれで終わらせてもらいます。

82ページの障害児育成医療事業に関しましておおむね理解いたしましたけど、私先ほど予算額が昨年の90万9,000円から210万円ほど倍以上上がっている理由をお聞かせいただいていたので、なぜ倍以上の見込みをされていたのかというのをもう一度お聞かせくだ

さい。

それと、94ページ、保健センター運営事業ですね。おおむね理解いたしましたけども、ではその執行率を上げるためにどのような取り組みをされているのか、2回目ちょっとお聞かせください。

続きまして、96ページ、まちごとフィットネスヘルシータウン事業に関しましておおむね理解いたしました。健康器具の設置は考えられてないということでしたよね。そういうことだとは思いますが、では先ほど8コースを10コースにするというウオーキングの話がありましたけども、それ以外で今後どのように取り組んでいかれるのかというのをもう少しご説明いただければと考えております。

それと、98ページ、まちごと元気ヘルシーポイント事業につきましてご説明いただきましたけども、先ほど触れてましたけど、事務報告書172ページに参加賞の交換者人数が696人、279人からふえたということだとは思いますが、これもあくまでも結果指標だと思いますので、例えば健診率の向上という観点において、計画に対してどうだったのかということがもしあればお聞かせください。

続きまして、102ページ、リサイクルプラザ増築に関しまして、プレハブ建屋、休憩室、倉庫等々の設置ということで、単独事業ということでおおむね理解いたしました。そういうことであれば実質的な投資効果というのはなかなか求められないかと思えますけれども、適切な事業運営につなげていただければと考えております。これも質問はこれで終わらせてもらいます。

続きまして、110ページの企業立地等促進事業に関しまして、状況は理解いたし

ました。平成29年度予算概要を見てみますと、2億2,061万8,000円ということで、本年度と同等の予算が計上されております。現在、執行率が低い状況ですけども、例えば新たな企業を呼び込むためにどんなような取り組みをされているのか、もしあればご紹介というか、お聞かせいただきたいと思えます。

最後の乳幼児の聴覚検診についてです。いろいろと対応されているということで理解いたしました。今もやられていると思えますけど、ぜひ早期発見に努めていただきまして、本当に補聴器を支給するというのはいいんですけども、根元断ちという観点からも、異常兆候を早期に発見するというので、行政としてフォローアップする体制も築いていただければというふうに考えております。

2回目は以上でございます。

○増永和起委員長 最後の質問は要望でいいですか。

光好委員。

○光好博幸委員 はい、要望でいいです。

○増永和起委員長 船寺課長。

○船寺市民活動支援課長 コミュニティプラザの使用料に関しまして、コンベンションホールの利用状況についてお答えさせていただきます。

委員ご指摘のとおり、3階のコンベンションホールにつきましては、土曜日、日曜日につきましては稼働率が非常に高くなっております。土曜日につきましてはもう80%から90%の稼働率になっております。祝日については通常の稼働率よりも低い状況でございますが、土曜日、日曜日については80%、90%ですから、ほとんど毎週のように使われているということになります。

内容につきましては、団体の懇親会でありますとか発表会等、いろいろございます。また、行政のイベント等にも使用されることが多くなっている傾向がございますので、これはしょうがないものかなというふうには考えております。

ただ、予約等のキャンセルが入りましたときにはすぐに予約システムから削除いたしまして、次の方が予約できるような形では対応させていただいております。

特に、平成28年度につきましては、先ほども申し上げましたように文化ホールの改修による代替利用でありましたり、市制50周年事業で利用されるケースも多かったことから、利用者に大変ご不便をおかけしたということがございます。

○増永和起委員長 飯野課長。

○飯野環境政策課長 狂犬病予防注射の接種率の向上への取り組みについてお答えいたします。

接種率につきましては60%前後でここ数年推移しておりますが、これについては大阪府平均とほぼ同様ではございますが、狂犬病予防法において、予防注射については飼い主への義務となっておりますので、60%というのは決して高くない数字であると認識しております。

今年度の取り組みといたしましては、4月に市内の各地で集合注射を実施いたしました。8月に未接種の犬の飼い主に対しましてはがきを送付いたしまして、接種の勧奨を行いました。また、広報せつつ9月号におきまして動物愛護週間と絡めて、飼い主登録と狂犬病の予防注射の重要性について掲載したところでございますが、今後も機会を捉えまして周知を図り、接種率の向上に努めてまいりたいと思っております。

○増永和起委員長 丹羽課長。

○丹羽自治振興課長 それでは、自治振興課にかかわります光好委員の2回目の質問についてご答弁させていただきます。

まず、蚌埠市の交流状況及び今後の方針についてということでございますが、近年の国際情勢もございまして、平成24年度から連絡がとれておりませんでした。平成28年には4月、7月に蚌埠市長宛に、摂津市市制施行50周年式典への出席依頼及び式典日程などを3度案内を郵送したところでございましたが、返信がない状況でございました。

しかし、12月に摂津市国際交流協会の協力を得まして、蚌埠市の友好都市交流窓口の確認ができ、文書での交流を再開したところでございます。その後、平成29年3月には蚌埠市外事局から本市の摂津市市制施行50周年のお祝いのメッセージが届いたところでございます。

今後につきましては、国等の動向もしっかり見定めながら、友好都市として交流を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、防犯灯の設置に関しまして、宅地開発時の防犯灯設置指導についてということでございますが、住宅開発の申請がございましたら、その地域に防犯灯が必要と認められた場合は、開発業者に対し防犯灯設置の確約書の提出及び平成28年度からは完了検査の際に防犯灯設置の確認をさせていただいているところでございます。

続きまして防犯カメラの設置場所の選定方法及び効果検証の方法についてというお問い合わせでございますが、設置場所の選定につきましては、街頭防犯カメラとしてその目的でございます抑止効果を効率よく



発揮できる箇所を、自治会や地域の皆様からのご意見を参考にさせていただきながら、摂津警察署と市内の犯罪発生状況なども協議、検討を行い、さらに設置場所の地権者や埋蔵物などの条件を勘案し、設置箇所を決定して設置しているところでございます。

効果検証につきましては、街頭犯罪の減少が一番の目的ではございますが、なかなか数値では評価できません。防犯カメラが設置されることにより、安心感や迷惑行為への抑止効果も期待できる場所であると考えております。

また、一つの検証方法としまして、警察への捜査協力として、刑事訴訟法第197条第2項による捜査関係事項照会により、画像の情報提供を行っており、この照会の頻度も考慮し、検証してまいりたいというふうに考えております。

○増永和起委員長 川本課長。

○川本市民課長 それでは、マイナンバーカードの普及率をどう上げていくのかということでございますが、先ほど委員もおっしゃいましたとおり、国の普及率が約10.0%でございます。これは9月末の数字ではございますけれども、大阪府下の普及率が平均10.8%のところ、本市では9月末で13.1%、大阪府下では、豊能町に次いで2番目の数字となっております。こういったところから、全国的には低調なマイナンバーカードではございますけれども、その中でも本市は、健闘しているほうかなというふうに思っております。

その主な要因は、やはり昨年10月から市役所でもマイナンバーカードの申請を受け付けるということを始めました。また合わせまして、申請用写真の撮影サービスも行っております。こういったところが、

本市では普及率の上昇になったのかなというふうに思っています。

今後におきましても、これらの取り組みを継続しまして、また、今やっております窓口でのマイナンバーカードに関するチラシの配布、それから転入者・転居者に対するマイナンバーカードのご案内、こういったことも、今後とも継続してまいりたいと思っております。広報誌への掲載につきましても、紙面の都合はございますけれども、マイナンバーカードの安全性、利便性をしっかりとPRしまして、普及率の向上を図ってまいりたいと思います。

○増永和起委員長 吉田部参事。

○吉田保健福祉部参事 それでは、高齢介護課に係ります2回目のご質問についてお答えさせていただきます。

独居老人愛の一声訪問事業委託料に関しましては、見守りが必要なひとり暮らしの高齢者の方に週1回、乳酸菌飲料を配達して、一声かけることによって、見守りを行う事業でございまして、事務報告書にございますように、月平均216名の方に週1回訪問させていただいております。年間で1万822回配達しております。金額的なことで申しますと、1本当たりを配達するという単価が基本でございまして、単価が38.9円という状況でございまして、その結果、委託料がそういう金額になっておるといような状況でございまして、

ひとり暮らしの独居老人に関しての事業に対しての効果ということではございますが、なかなかどういう形が効果かというのが難しいところはございますけれども、このたび、ライフサポーターの業務を75歳以上の方にさせていただく中で、実際、まずひとり暮らしの方を中心に回らせていただいております状況なんですけれども、

その中で、やはり連絡先等の提出していただく、そういう書類を任意で出していただいているんですけれども、返していただいている部分が大体8割ぐらゐを超えておる状況ということで、やはりひとり暮らしの方というのは、お元気な方も非常に多いんですけれども、見守りとかで、安心ということがやっぱり必要なのではないのかなと、私自身改めて感じさせていただきました。

そういうことで、このライフサポーター事業も含めて、見守りの制度、なかなか行き届かない部分もあるかもしれませんが、月1回なりの頻度で、その方の状況に応じてですけれども、させていただくことで、直接市としてできることは限られている部分はございますけれども、少しでも多くの方が安心して地域で暮らせるということを感じていただけたらいいのかなと思っておる状況でございます。

○増永和起委員長 森川課長。

○森川障害福祉課長 障害児育成医療費の予算が平成27年度の90万円から平成28年度200万円に移っている理由についてですけれども、当初予算におきましては、平成27年度は290万円を予算計上しております。補正によりまして、200万円の減額補正を行ったことから90万円となっております。

平成28年度につきましては、200万円を予算計上しております。平成27年度の決算額が、70万6,620円ですので、決算額ないしは決算見込み額に近づける形で少し当初予算を少なくしたところがございます。

○増永和起委員長 有場課長。

○有場保健福祉課長 保健センター管理委託料の執行率向上に対する取り組みで

ございます。保健センターにつきましては、先ほども答弁させていただきましたとおり、指定管理委託料として2期に分けて支出しております。どうしてもその当初、この運営費用として指定管理料をお支払いし、そこでの資金を運転しながら事業収益を稼ぐという構造がございます。逆に申しますと、一定額指定管理料をお渡ししなければ、当初給料も払えないような状況になっております。そのほか、事業収益を稼げば稼ぐほど、執行率が低下するという構造もございますので、この執行率の乖離が出るということにつきましては、一定やむを得ないのかなと考えております。

ただ、確かに毎年毎年7割、8割程度の執行率になっているという状況もございますので、支払い方法等の検討もさせていただいて、これも保健センターとも協議をしなければいけないんですけれども、今後の課題として認識してまいりたいと考えております。

○増永和起委員長 川口参事。

○川口保健福祉課参事 それでは、2点のご質問にお答えいたします。

1点目、まちごとフィットネスヘルシータウン事業についてです。こちらにつきましては、平成30年度が平成25年度から平成35年度の計画期間としております、健康増進計画、健康せつつ21のちょうど中間評価見直しの年となります。ウォーキングコースや健康器具の設定、それ以外の保健事業につきましても、広く総合的に見直しをしまして、どのような保健事業が健康づくりに役立っていくのかというあたりを十分検討しながら、取り組みを進めていきたいと考えております。

2点目のまちごと元気ヘルシーポイント事業についてです。今ご説明させていた

できました、まちごとフィットネスヘルシータウン事業で設定いたしましたウォーキングコースをこのポイントの対象とするなど、事業を連動させながら、相乗効果というものを狙っているところでございます。

現在の事業の効果指標としましては、参加者数、健診受診者数といった数を評価指標として見ているところではありますけれども、今後は、この事業に参加した方が、どの程度の受診行動につながったのかとか、そういった分析等についても可能なようなシステムに、効果測定が図れるようなシステムの構築ができるような形での取り組みをしてまいりたいというふうに考えております。

○増永和起委員長 池上部参事。

○池上市民生活部参事 それでは、企業立地の件で、新たな企業を呼び込むための方策ということに、ご答弁申し上げます。

この企業立地促進制度、本市の制度の特徴としまして、中小企業が事業を拡大し、継続して市内で事業を展開してもらうために、もともと条件的には低く設定しております。

制定当時、土地の取得については300平米以上、また建築面積については150平米以上という条件設定をしてございましたけれども、より中小企業、小さな企業にもお越しいただけるようにということもございまして、平成29年度からその要件を緩和し、土地の取得要件につきましては撤廃、建物の建築面積については、150平米を100平米以上に緩和するなど、小さな事業所にも新たに立地していただけるように取り組んできておるところでございます。

奨励制度の周知、PRにつきましてです

けれども、本市のホームページを初めとしまして、また市の事業者支援制度をまとめました便利帳への掲載、配布、そして市として参加するビジネスフェア等におきまして、PRを行うなど、機会を捉えて周知をしているところでございます。

○増永和起委員長 光好委員。

○光好博幸委員 それでは、3回目ということで、まず最初の決算書31ページ、コミュニティプラザにつきまして、説明がありましたように、コンベンションホールに関しましては、土日、希望どおりの日程予約が難しいということを私も認識しております。限られたスペースということと、昨年度は市制施行50周年ということもあったかとは思いますが、なかなか難しい問題だと思いますけれども、市民の方々が気兼ねなく使えるように、対策についても考える必要性が出てきているのではないかと感じております。先ほどいろいろご説明をいただきましたけれども、いろんな角度から対応いただければというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、狂犬病予防接種についてですけれども、ニュースにですね、感染した犬にかまれた場合、人間が発症すれば、御存じのように、100%の致死率というふうになってございます。国内では、50年以上、今、約70年だと記憶しておりますけれども、犬の発症例がなくて、危機意識の低下というところもあって、予防接種を受けさせないケースがふえているんじゃないかと私、認識しております。

御存じだと思いますけれども、隣の台湾では、動物での感染というのが確認されておりまして、非常に楽観視してはいけないというふうに考えておりますので、接種率

が59.6%という話ですけれども、接種率そのものを上げるということもご説明いただきましたけれども、さらに取り組んでいただければと考えております。

それと中国蚌埠市につきまして、進展があった旨、お聞きしました。調べると昭和59年、友好都市として締結されているんですね。ということもあって、これから進めていくかと思えますけれども、具体的な進め方についても、またちょっと連絡がとれないということがないように、こだわって交流を進めていただければと考えております。

続きまして、LEDの防犯灯等防犯推進事業に関しまして、状況は理解いたしました。犯罪を起こさせないまち、住みやすいまちとすべく、他の防犯灯と同様に今、宅地住宅開発地区についても、現場の状況を確認するとかいうことでもしていただきまして、安全確保の観点から早期に対応する必要があるかと考えます。引き続き、積極的なアプローチをお願いいたしたいと考えております。

それと決算概要52ページの防犯カメラ設置事業に関しましては、おおむね理解いたしました。効果検証について、ご説明いただきましたけれども、例えば、犯罪状況の分析であったり、あるいはモニターアンケートみたいところで、そういったことを取り入れるなど、これも一般質問でも言いましたけれども、チェックを強化していただきまして、その効果を検証しながら、しっかりとPDCAを回していただければと考えております。よろしくお願ひします。

それと64ページの個人番号カード交付事業ということで、理解いたしました。普及率が他市、あるいは国よりも若干高い

ということで頑張られているとは思いますが、さらに普及率アップしていただきたいんですけれども、なりすまし防止等々も重要だと考えますけれども、例えば、行政手続で書類提出を不要にする等、情報の連携を図ることによって、例えば紙面の提出をなくしたりするとか、いわゆる市の職員と申請者双方のメリットがあるように進めていただけるようにしていただければ、もう少し上がるのではないかと考えておりますので、ぜひ検討いただきまして、効率化ということも含めて、進めていただければと考えております。

78ページ、ひとり暮らし高齢者等安全対策事業に関しましてです。ご説明いただきましたけれども、乳酸菌飲料の配布についての安否確認は、乳酸菌の飲料代のみということで、人件費は入っていないということをお聞きしました。これも経済的に考えますと、そう長続きするものではないと考えます。今の現時点ではいいかと思うんですけれども、将来を見据えて、よくテレビでも報道されていますけれども、AIとかIoTなどのITですね。例えば、よくニュースでもやっていますが、タブレットを置いて、そこからお茶を入れて、お茶を外すと、お茶飲んでほのかなみみたいなのがわかるとかね、もしいつもやっている時間にお茶を外さへんかったら、例えば、声を出して、元気ですかというふうに働きかけるなど、人にこだわらず、ITの活用ということも、予算的な問題もあろうかと思えますけれども、そういったことも先進的な取り組みについて、もうちょっと検討をいただければと考えております。

それと先ほどの2回目の質問漏れということで、82ページの障害児育成医療事業に関しまして、おおむね理解をいたしま

した。執行率はここまで低いというのは、ある意味問題かとは思いますが、予算策定の際は気をつけていただけましたらというふうに考えております。

それと94ページ、保健センター運営事業に関しまして、執行率等々の話をしましたけれども、メカニズムがまず難しいなというふうに理解しておりますけれども、保健センターそのものは、やっぱり市民に対して、健康相談とか健康指導、あるいは健診等、地域保健に関する必要な事業を行うことが目的であるというふうに私は認識しております。健康づくりという観点からも、市民のニーズに合わせることも考慮していただきまして、具体的な業務も遂行いただければと考えております。

それと96ページのまちごとフィットネスヘルシータウン事業に関しまして、いろいろ見直されるということをお聞きしました。健康づくりには、健康寿命の延伸という観点からも私は必要であれば、もっと健康器具を設置するとかも考えていけばいいんじゃないかというふうに考えております。

また、一般質問の際にも述べさせていただきましたけれども、やはりこれも効果の検証ということも必要だと思いますので、そういったことも意識していただきまして、精力的に取り組んでいただければと考えています。よろしくお願いいたします。

それと98ページのまちごと元気ヘルシーポイント事業に関しましては、なかなか難しいと思いますけれども、先ほども触れましたけれども、結果指標じゃなくて、できれば直接的な指標を目標に掲げていただきまして、タームとしては来年とかでなくて、一般質問でも言いましたけれども、いろんなところの連携も含めて、直接的な

指標を掲げて、やはり目標必達ということも意識しながら取り組んでいただければと考えております。

最後になりますが、110ページの企業立地等促進事業に関しましては、いろいろホームページ等も使ってやられているというふうに理解いたしました。本市の産業振興、あるいは経済活性化という観点からもぜひ今後も精力的に取り組んでいただければと考えております。よろしくお願いいたします。

私の質問は、以上とさせていただきます。ありがとうございました。

○増永和起委員長 光好委員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

(午前11時55分 休憩)

(午後 1時 再開)

○増永和起委員長 再開します。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

南野委員。

○南野直司委員 午前中、光好委員が質問されました。多岐にわたって重なるところがありますけれども、ご理解いただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、何点か質問をさせていただきますと思います。

まず、歳入から少し聞いていきたいと思っております。総合体育館の件もありまして、各スポーツ施設の稼働率、使用率などについて、まずはお聞きしたいと思っております。

歳入の1点目ですけれども、決算書31ページ、青少年運動広場使用料でございます。これが389万2,840円、それから、33ページのスポーツ広場使用料です。これが36万9,780円であります。そして事務報告書を見ますと、なるほど

利用状況につきましては、例えば、野球が青少年広場643件に対して、スポーツ広場152件と、それからサッカーなんかは、青少年広場が407件。そしてスポーツ広場が169件と。グラウンドゴルフは、青少年広場が105件、そしてスポーツ広場が196件ということで、合計、青少年広場が件数だけでありますけれども、1,278件、スポーツ広場が622件ということであります。

そして、各体育館の使用料、これが33ページです。正雀体育館使用料が408万6,376円、そして鳥飼体育館使用料が278万2,927円、そして味生体育館が781万6,980円と。なるほど味生体育館が一番使用料についても多いという状況であります。

そして、事務報告書を見てみますと、やはり正雀体育館は件数では1,750件、そして鳥飼体育館は1,221件、味生体育館が1万7,613件と、正雀体育館が1,750件ということで、鳥飼体育館が一番少ない。そして味生体育館が件数にしては、ずば抜けて多いという状況であります。

担当課といたしまして、この件数は事務報告書に書いていただいておりますけれども、例えば稼働率、使用率なんかについて、把握、分析されているのかどうか。使用率を上げてほしいという意味じゃなくて、現状これだけの方が利用されているといった観点で、一回、ご答弁をいただきたいと思っております。

それから、2番目になります。これは、予算書35ページです。

マイナンバーカードコンビニ交付の手数料の流れについて、お聞かせいただきたいのですけれども、35ページの、例えば、

住民票手数料ですけれども、1,265万7,000円、そして印鑑証明手数料740万1,900円、諸証明手数料40万2,000円というふうに決算額が計上されておりますけれども、まだ僕もしてないんですけれども、マイナンバーカードでコンビニで各証明書を発行すると、最終的にお金をそこで支払って、機械で証明書をいただくという形になりますけれども、お金の流れが、どのようになっているのか、決算に反映されているのかどうかという部分ですね。事務報告書を見ますと、実績も出ておりました。お金の流れを聞きたいと思っております。

そして、同じく35ページであります。個人番号カード等再交付手数料21万6,400円についてでありますけれども、事務報告書に出ておりました再交付の数字と、そして、この21万6,400円という数字が私の計算でちょっと合わなかったもので、ほかのカードもここに入っているのかということを知りたいと思っております。

マイナンバーカードを、例えば紛失した場合に、再発行に手数料800円と、そして電子証明書の手数料が200円たしか必要で、合計で1,000円。電子証明書を掲載する場合は、200円要ったというふうに認識しておりますけれども、その点をお聞かせいただきたいと思っております。

以上で、歳入については終わりたいと思っております。

あとは、決算概要をもとに質問させていただきます。

1番目に、50ページ、LED防犯灯等防犯推進事業、決算額2,074万1,197円についてであります。

夜間の犯罪抑止を図るため、平成28年度はLED防犯灯を37台設置しますと、

先ほどもご答弁あったかと思えますけれども、この全体としての事業の取り組み内容について、お聞かせいただきたいと思えます。

それから、2番目であります。次は、52ページ、防犯カメラ設置事業、決算額990万6,298円についてでございます。これもご質問がありました。

通学路を含む市内主要箇所には防犯カメラを増設し、犯罪を未然に防止するまちづくりに取り組まれました。平成28年度は通学路を含む市内主要箇所には防犯カメラを30台増設しますとあります。先ほど課長からご説明もいただきまして、最終的に平成29年度、平成30年度も含めて、100台を目標にしていくというご答弁がありました。

そして、摂津市としましては、決算書45ページの大阪府からの助成金を使用されているかなと思えます。防犯カメラ設置の補助率は、摂津市の2分の1以内、限度額は1台当たり10万円までとなっている、この通学路防犯カメラ設置促進事業補助金を使用されて、この分で10台を設置されたかなと思えます。

この件について、予算書を確認してないんですけども、ずっと継続してこのような制度があるのか、一回ぼっきりなのか等々含めて、ご答弁をいただきたいと思えます。

それから、3番目でございます。54ページ、犯罪被害者等支援事業、決算額249万7,628円についてでございます。

日常生活支援委託料、賃貸住宅家賃等補助金、犯罪被害者等見舞金については、決算額がゼロでございました。いずれにも該当する方はいなかったと認識しておるところでございますけれども、平成28年度

のこの犯罪被害者等支援事業の中身について、取り組みをお聞かせいただきたいと思えます。

次、4番目でございます。56ページ、文化ホール管理事業、決算額4億4,821万1,649円についてでございます。

摂津市民から長年愛されてきました、摂津市民文化ホールの設立は、昭和55年でございます。芸術そして文化の活動拠点でありました。そして、昨年11月にくすのきホールとして新たにリニューアルオープンをいたしました。私もオープニングのときに行かせていただいて、すごくリニューアルされて、すっきりとしたすばらしい文化ホールに、くすのきホールに生まれ変わったなという記憶があります。

このリニューアルにかかりました、先ほど寄附金もたしか2,600万円というふうにありましたけれども、リニューアルにかかりました費用について、改めてお聞きしたいと思います。

それから、5番目です。56ページ、市民活動支援事業、決算額215万4,850円のうち、市制施行50周年企画事業補助金99万2,000円についてでございます。

平成28年度は、市制施行50周年を迎えた年であります。市域全体に祝賀の機運が広がるよう、記念式典の開催を初め、市民団体、事業者の方々が自主的に50周年を祝う創意工夫にあふれた取り組みを支援するなど、市民の皆様とともに、心に残る節目の年になるよう、努めてまいります。これは市政方針にございました。市民団体、そして事業者等が自主的に行う事業で、50周年記念事業の趣旨に賛同し、創意工夫で取り組む事業に対して、補助金を交付しますということでございます。そし

て、6団体が事業を展開されました。改めて、この事業内容について、お聞かせいただきたいと思います。

そして、この事業者からの申し込みはあったのか、なかったのかという部分についても教えてほしいと思います。

6番目でございます。58ページ、コミュニティセンター事業、決算額5億5,413万1,501円についてでございます。

平成28年12月1日に、今年の12月1日に別府コミュニティセンターがオープンをいたしました。地域の皆さんの念願でありました、別府公民館にかわる公民館機能を備えた待望の地域活動拠点が開業したわけでございます。この平成28年度決算では、コミュニティセンター新築工事に4億5,204万4,600円、そしてコミュニティセンター器具費に2,327万7,681円などが決算額として計上されておりますが、この別府コミュニティセンターの建設にかかった費用について、改めて教えていただきたいと思います。

そして7番目でございます。72ページ、総合体育館建設事業についてでございます。決算額808万1,500円についてでございます。

総合体育館の整備に向け、基本構想及び基本計画を策定しますということで、予算が組まれたわけでございます。そして、さまざまな事情がありまして、先日の本会議でも一般質問がございました。現在、土地のことでいろいろ検討をされている段階かなというふうに私自身は認識しているところでございます。さまざまな方法でどのようにしたらいいかというご検討を現在されているのかなというふうに思いますけれども、その辺の取り組みと申しますか、検討の中身について、詳しくお聞かせ

いただきたいと思っております。

そして8番目でございます。72ページ、体育施設管理事業、決算額7,629万887円についてでございます。

吹田市公舎跡地の多目的スポーツ施設の供用開始に向け、開設準備と維持管理を行います。ちょうど1年前でありますけれども、山田川運動広場がオープンいたしました。そして、オープニングには親子で遊ぼうが開催されました。子どもたちを初め、多くの市民の皆さんが利用していただくと本当にうれしく思っております。

コンパクトでありますけれども、ちょっとしたフットサルとかは利用できるということで、多くの方が現在利用していただいていると思っております。管理のほうは、NPO法人せつつブルーウィングスがされておると思いますが、利用状況について、それと利用料金について、改めて確認だけさせていただきたいと思っております。

次に9番目でございます。74ページ、地域福祉活動支援センター事業、決算額714万1,472円についてでございます。これも平成28年度のこの事業の内容について、全体の内容をお聞かせいただきたいと思っております。

そして10番目でございます。74ページ、地域福祉活動拠点整備補助事業、決算額9,842万3,314円についてでございます。

第一集会所機能を集約したデイハウスでしたが、これもちょうど1年前の11月26日に十三高槻線上部に移転をいたしました。先ほど課長からもご説明があったと思っております。ちょっと私、わかりづらかったので、そのデイハウスましたの建物、幾らかかったかという部分ですね、詳しく教えていただければありがたいです。



そして11番目でございます。74ページ、災害時要援護者支援事業、決算額35万4,893円についてでございます。災害時における要援護者の方の台帳の整備でありますけれども、これも改めてこの平成28年度の事業内容、全体の取り組みの事業内容について、お聞かせいただきたいと思っております。

12番目でございます。76ページ、せつつ高齢者かがやきプラン推進事業でございます。決算額258万160円についてでございます。

第7期せつつ高齢者かがやきプラン策定の基礎資料とするため、ニーズ調査を実施されました。これも先ほどご説明がありましたけれども、事業全体の取り組み内容について、改めてお聞きしたいと思っております。

13番目でございます。76ページ、生活困窮者自立支援事業、決算額1,446万3,997円についてでございます。

平成28年度は、大阪府内の市町村との広域連携により、中間的就労支援の協力企業の開拓や社会自立に向けた支援を実施されたということがございますけれども、これも事業内容について、お聞かせいただきたいと思っております。

それから14番目であります。78ページ、認知症・介護支援事業、決算額15万8,507円についてでございます。これも平成28年度の取り組みの事業内容について、お聞かせいただきたいと思っております。

次に、15番目。78ページ、ひとり暮らし高齢者等安全対策事業、決算額1,758万9,634円についてでございます。

おひとり暮らしの方の登録、救急医療情報シート携帯版の配布、乳酸菌飲料の配布による安否確認、緊急通報装置の設置、そして平成28年度の取り組みといたしま

しては、ライフサポーターを2名増員し、府内初となる75歳以上の市民全体を対象とした戸別訪問による生活状況の調査と見守りを実施されたということでありまして。同じく、申しわけありません、全体の事業内容について、お聞かせいただきたいと思っております。

16番目でございます。82ページ、障害者虐待防止事業についてでございます。これは、決算概要では、決算額がゼロになっていたと思っております。

障害者の方への虐待防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律に基づき、体制の整備及び必要な事業の推進であります。平成28年度の事業内容、取り組みについて、お聞かせいただきたいと思っております。

17番目でございます。82ページ、障害のある方の就業、就労の支援について、関係いたします事業の一つは、障害者職業能力開発センター等補助事業、決算額49万9,696円について、そして、障害者就労促進事業、決算額580万9,352円について、また、障害者雇用助成事業。決算額60万円について、それぞれの事業内容について、お聞かせいただきたいと思っております。

それから、18番目です。決算概要の94ページでございます。健康せつつ21推進事業、決算額705万7,307円についてでございます。これも平成28年度の取り組み内容について、お聞かせいただきたいと思っております。

それから、19番目、94ページです。環境政策課一般事務事業、決算額437万2,521円についてでございます。

環境問題は地球規模の問題ですが、地球温暖化や環境破壊が進行しているという

事実を強く認識し、たとえ小さな一歩でもできる限りの取り組みを実践することが大切であります。そこで、平成28年度新たに環境部を創設され、持続的発展が可能な社会の実現を目指し、摂津市環境の保全及び創造に関する条例の改正を行いました。この条例を見直された内容について、改めてお聞かせいただきたいと思います。

次に、20番目でございます。96ページです。がん検診事業、決算額2,243万9,877円についてでございます。

健康を維持するためには、定期的な健康診断が欠かせません。特に、年々高まり続けるがん検診の受診ニーズに対応するため、胃がん、大腸がん、肺がんについて、新たに個別検査を導入することで、検診機会を拡充されました。事業内容について、お聞かせいただきたいと思います。たしかこれ、私3つしか言うていませんでしたけれども、5つあったのかなというふうに思います。事業内容について、お聞かせいただきたいと思います。

それから、21番目、100ページです。環境教育学習事業、決算額324万1,700円についてでございます。

市民環境フェスティバルもありますけれども、環境教育、自然観察会を通して、環境問題に対する意識の高揚を図るなどの事業であります。平成28年度は、市制施行50周年記念市民環境フェスティバル2016を開催されました。平成28年度の取り組みについて、お聞かせいただきたいと思います。

22番目です。100ページです。温暖化対策事業、決算額182万9,706円についてでございます。エコアクションなど、地球温暖化防止の推進であります。これも平成28年度の取り組みについて、お

聞かせいただきたいと思います。

23番目でございます。102ページ、ごみ減量啓発事業、決算額170万2,455円について、及びごみ減量対策事業、決算額2,401万112円についてでございます。

資源の分別収集、品目拡大と集団回収の拡大、ごみの減量と再資源化のための啓発と推進、市民、事業所を対象とした地域単位での説明会の実施、ごみの適正排出と資源分別の徹底促進などではありますが、これも平成28年度の事業の取り組み内容について、お聞かせいただきたいと思います。

そして24番目でございます。104ページ、ごみ収集処理事業、決算額3億7,621万3,251円についてでございます。これも平成28年度の事業内容について、取り組み内容について、お聞かせいただきたいと思います。

25番目、104ページ。エコアクション21認証取得助成事業、決算額15万79円についてでございます。

エコアクション21の認証取得をした事業者に対し、予算の範囲内において用した費用の一部を助成する制度でございます。実績など含めて、平成28年度の取り組みについて、お聞かせいただきたいと思います。

次に、26番目、104ページ。ごみ処理施設維持管理事業、決算額4億2,330万9,066円についてでございます。

平成28年度は、ごみ焼却炉の延命について、精密機器検査を実施し、補修箇所を特定することで施設全体を計画的に保全しますとあります。このことを含めて、平成28年度の取り組み、事業内容について、お聞かせいただきたいと思います。

そして27番目、110ページ。スクラ

タッチカード発行事業、決算額381万8,385円についてでございます。

市内協力店舗での商品購入や飲食時にもらえるスクラッチカードを発行し、市内商業の活性化を図ります。これも平成28年度の事業内容について、お聞かせいただきたいと思っております。

最後です。112ページ、消費生活相談ルーム事業、決算額896万1,339円についてでございます。

消費生活専門相談員が消費生活に関する相談・アドバイスを行います。また、弁護士、司法書士による多重債務無料法律相談及び消費者セミナーを実施しますということでございます。

これも平成28年度の事業内容について、お聞かせいただきたいと思っております。

以上で、1回目を終わります。

○増永和起委員長 妹尾課長。

○妹尾文化スポーツ課長 それでは、南野委員の文化スポーツ課に係りますご質問に対しまして、お答え申し上げます。

文化スポーツ課に係りますご質問のほうが入入で一つと、歳出のほうで三つあったかと思っておりますけれども、まとめてお答えをさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず、歳入につきましてですけれども、青少年運動広場の稼働率でございますが、平成28年度につきましては、50.2%ということで、前年度より少し上がった形で、前年度は49.6%ですので、微増ですけれども、ふえておるかと思っております。

スポーツ広場のほうの稼働率でございますが、こちらは70.6%となっております、前年度が72.3%ということでしたので、こちらは微減という形になってございます。

次に、体育館のほうの稼働率でございますが、正雀体育館につきましては、86.8%ということで、前年度のほうが85.9%でございましたので、こちらも少しですがふえております。鳥飼体育館でございますが、こちらは平成28年度は76.3%でございます。前年度が78.5%でございましたので、少し減っておりますが、これは平成28年度に2月1日から18日の間、修繕のためアリーナのほうを使えない状況で休館としておりました関係もあって、少し減っているのが大きいのかなと思っております。

味生体育館につきましては、稼働率のほう大きい第一体育室と第二体育室で分けて出させていただいておりますので、それぞれで申し上げます。

まず、味生体育館の第一体育室、アリーナのほうですが、これにつきましては、80.7%でございます。前年度と比較しますと、前年度が77.1%でしたので、少しふえているという状況です。第二体育室のほうですけれども、こちらのほうは70.2%ということで、前年度が63.5%でございましたので、こちらのほうもふえているという状況でございます。

次に、歳出のほうでご質問のございました、文化ホールのリニューアルにかかった費用についてでございます。

こちらのほうにつきましては、リニューアルにかかりましたリーフレット作成等、また備品を購入しましたときにつけます銘板というのを作製いたしまして、そちらが8万4,024円ということで、こちらのほうが印刷製本費として決算概要に上がっております。

次に、PCB廃棄処分委託料として、7万6,800円ございました。こちらの

ほうは、文化ホールのリニューアル工事に際しまして、PCBの廃棄物である変圧器の廃棄が必要となりましたので、その廃棄の委託料でございます。

あと文化ホールのリニューアルの工事監理委託料でございますが、こちらのほうは、リニューアル工事自体が2か年にわたってございましたので、合計の金額のほうで上げさせていただきます。全体で2,892万8,880円というのが工事の監理委託料でございます。このうち平成28年度につきましては、1,987万5,240円という決算概要に上がっている数字でございます。

次に、緞帳設置業務委託料がございます。こちらのほうが寄附をいただきました、2,400万円ありました分で、委託料のほうを組みまして、決算額としましては、2,394万4,151円でございます。

文化ホールリニューアル工事ですね、こちらのほうが、先ほど申し上げましたように、2か年にわたってございますので、合計で申し上げますと、4億3,772万4,000円でございます。このうち平成28年度につきましては、2億6,264万4,000円でございます。

寄附をいただきました関係で、文化ホール器具費ですね、液晶テレビと展示パネルを購入させていただいております、こちらの合計額が253万4,600円という形でリニューアルに係ります費用について、以上でございます。

次に、総合体育館の建設事業の、現在の検討中の中身というお問い合わせでございました。ここにつきましては、先日の一般質問のほうでお答えも担当理事のほうからさせていただいておりますが、現在、屋外スポーツの団体に合意を得られるように

ということで、青少年運動広場の改修工事というのを今後考えておまして、今年度、基本設計の委託料のほうを上げさせていただいております。それに当たりまして、現在、青少年運動広場及びスポーツ広場のほうを利用されている屋外スポーツ競技団体の方々に、今後の改修について、使い方や広さ等ですね、グラウンドの部分だけではなくて、駐車場の問題でありますとか、その部分についてもどういった形であれば、使い勝手がいいかというようなこともお聞きいたしまして、今の考え方であれば、総合体育館が、スポーツ広場に建つということであれば、影響が出るということでございますので、代替施設として既存のスポーツ施設ですね、そのところをどの程度で代替となるのかということも一緒にお聞きしながら、まずは青少年運動広場の改修の部分でご意見をお伺いして、そちらのほうでの設計等、使い勝手というところを見ていただいて、代替となり得るのかどうかというところのお話をお伺いしていきたいと思っております、今その段階にあるということでございます。

あと吹田公舎跡地の山田川運動広場の件でございますが、利用状況というお問い合わせでございました。利用状況につきましては、平成28年度は、11月からその施設を市民の方に使っていただけるようにということで、NPO法人せつつブルーウィングスのほうに普通財産として貸し付けをいたしております、そちらのほうで市民の方に開放いただいているという状況でございます。

団体の専有としましては、平成28年度につきましては、77件で1,618人の方にご利用いただきました。あと個人の方につきましては、237人ほどお使いいた

だいております。これは件数ではなくて、日数で報告が来ているんですけれども、42日間あったということです。

平成29年度、参考にですけれども、4月から9月までの利用状況につきましては、団体のほうで147件、2,864人の方ご利用いただきまして、個人の方につきましては、87件の361人の方にご利用いただいております。

ご利用の料金につきましては、先ほど申し上げましたように、普通財産の貸し付けで市民に開放いただいておりますので、使っておられる方については、料金はいただいていないという状況とお聞きしております。

○増永和起委員長 川本課長。

○川本市民課長 それでは、市民課に係りますご質問にお答え申し上げます。

まず、コンビニ交付における手数料の流れでございますけれども、まずコンビニの端末でお支払いされた手数料は、月末で締めまして、コンビニからコンビニ交付を運営していますJ-LISを通じて、市に入金されます。その入金の際は、決算概要の64ページ、歳出で上げていますコンビニ交付事業のコンビニに対する手数料の分を相殺された額で入金されます。流れとしては、そういう状況でございます。

この歳入の戸籍手数料、住民票手数料、印鑑証明手数料の金額には、コンビニ交付であった分も入っております。

続きまして、個人番号カード等再交付手数料でございますが、この「等」につきましては、通知カードでございます。個人番号カードの800円の再交付手数料と通知カードの500円の再交付手数料となっております。

平成28年度につきましては、個人番号

カードの有料再交付分が23件、通知カードの有料再交付分が396件となっております。

委員がおっしゃってございました200円の電子証明書発行手数料でございますけれども、これにつきましては、市の窓口で取り扱いますけれども、J-LISから事務委任を受けまして取り扱っておりますので、市の歳入には計上されておられません。

○増永和起委員長 丹羽課長。

○丹羽自治振興課長 実施効果にかかわりますご質問にご答弁させていただきます。

まず、LED防犯灯等防犯推進事業のLED防犯灯の設置についての取り組み内容というお問い合わせについてご答弁させていただきます。

取り組み内容につきましては、摂津市防犯灯設置要綱に沿い、犯罪や事故が発生した場所や発生のおそれのある場所など、防犯上必要と認められる箇所に自治会や市民からのご要望を考慮し、かつ、現地調査をした上で設置を行っているところでございます。

平成28年度末の設置灯数といたしましては、6,519灯となっております。

続きまして、防犯カメラ設置事業でございます。特に通学路防犯カメラ設置促進事業補助金についてのお問い合わせかと思っておりますので、ご答弁させていただきます。

本補助金につきましては、子どもの安全・安心を確保することを目的に、自治会などの団体が自主的に防犯カメラを設置する場合に助成されるものでございます。大阪府の子どもを守る通学路防犯カメラ設置促進事業補助金となっております。

て、この補助金を活用させていただきまして、自治連合会が市内小学校校区に1台ずつ設置をされたものでございます。

設置後につきましては、防犯カメラ及び周辺機器全てを市に移管していただき、維持管理は市のほうで行っていくという形になっております。また、設置箇所につきましては、主に各小学校の校門の前に設置させていただいております。

なお、この補助金につきましては、単年度の補助金ということでお伺いしております。

続きまして、犯罪被害者等支援事業についてお答えさせていただきます。

摂津市犯罪被害者等支援条例には、犯罪被害者等が平穏な生活を取り戻すまでの間、犯罪被害者等の被害の状況及び生活への影響、その他の事情に応じて、被害の軽減及び回復に資することを目的としております事業でございます。

具体的な支援といたしましては、犯罪行為により介護、家事、保育等が必要になった場合の日常生活支援、被害者等が従前の住居に居住することが困難になった場合、必要な家賃や敷金に対して家賃補助をする支援、犯罪被害者等が受けた被害により経済的負担の軽減を図るため、犯罪被害者等に対し見舞金の支給などを行っているところでございます。

平成28年度は、相談はございましたが、具体的な支援はなかったという状況になってございます。

○増永和起委員長 船寺課長。

○船寺市民活動支援課長 市民活動支援課に係る部分についてお答え申し上げます。

まず最初に、56ページの市制施行50周年企画事業補助金99万2,000円で

どのような事業をされたのかということについてご説明させていただきます。

市制施行50周年記念事業につきましては、7件申請がございまして、その7件についてご説明申し上げます。

1件目につきましては、文化情報サロンという団体名で、事業名は、「ジャズでつながるコンサート」ということで、5月7日にコミュニティプラザのコンベンションホールで関西で活躍されるジャズミュージシャンをお呼びしまして、ワイン、ウーロン茶を飲みながらジャズを聴くというイベントでございました。

参加者は102名です。交付決定額は7万5,000円で、最終的に交付した交付確定額も7万5,000円でございます。

2件目は、淀川わいわいガヤガヤ祭実行委員会、市制施行50周年「第5回淀川わいわいガヤガヤ祭」ということで、わいわいガヤガヤ祭については、毎年、淀川の河川敷で実施されているものであります。

開催の日時につきましては、5月29日、淀川右岸河川公園でされました。市制施行50周年ということで、いつものイベントにプラスされまして、市制施行50周年のあゆみコーナーというものを設けられまして、市制施行50周年の内容に合致するものでございました。

参加人数は4,200人、交付決定額が20万円で、交付の確定額も20万円でございます。

その次に、摂津郷土史研究会が、摂津の歴史を示す跡地指標設置ということで、鳥飼村役場跡に歴史指標を設置するとともに、郷土史セミナー鳥飼村編を除幕式と同時に開催されました。

開催日は7月27日で、旧鳥飼村役場跡で、参加者50名、交付決定額は7万円で、

最終的にお支払いした金額は6万1,000円でした。

その次、摂津まるごとプロジェクトが市制施行50周年「摂津まるごとマーケット&摂津今昔物語」ということで実施されました。

摂津まるごとマーケットは毎年実施されておられますけれども、市制施行50周年ということで、50周年の摂津今昔物語という内容で、写真展と、摂津50年の歴史を解説する講座をされました。

開催日は9月10日で、摂津市立コミュニティプラザ全館を貸し切ってされました。参加人数は5,000人です。交付決定額は20万円で、交付確定額も20万円となっております。

続きまして5点目が、大阪人間科学大学学友会ひだまり実行委員会が「ドリームライフフェスティバル in 摂津～摂津で生まれる地域の絆～」ということで、ろうそくファンタジーという行事を生涯学習会で取り組まれておまして、その一環の中で摂津のコミュニティプラザ、摂津市駅から続いておりますせせらぎ遊歩道の部分についてライトアップをされました。

600名程度の参加があったということで、多くの方から称賛の声をいただいたという事業効果、事業成果が報告されています。

交付決定額は17万6,000円、交付確定額も17万6,000円でした。

続きまして6点目、大阪人間科学大学人間科学部子ども福祉学科KAORI共育プロジェクト、「50周年摂津ふれあいまちつき大会」を実施されました。

これは、11月5日、大阪人間科学大学雨天体操場で実施されております。地元の

子どもを含む多くの入場者があり、学生がつくお餅を食べたりとか、生演奏や落書きコーナー、遊びコーナーなどを実施されて、参加人数は320名、交付決定額は19万8,000円で、交付確定額も19万8,000円でした。

7点目、NPO法人せつつブルーウィングスが「～せつつを美しく～健幸歴史ピック」ということで、市内にあるウォーキングコースを清掃しながら歩こうというイベントでございましたが、残念ながら雨が降ってしまいまして、中止になってしまいました。

交付決定額は20万円を予定しておりましたが、実際、できなかったということで、それまでかかった経費ということで、8万2,000円だけお支払いしております。

以上で、交付決定額が111万9,000円に對しまして、99万2,000円の交付確定額となりました。いずれのイベントも、皆さん積極的に活動され、また、多くの参加者があったということで、成功したというふうに考えております。

続きまして、コミュニティセンター新築工事につきましてご説明申し上げます。

ちょっと細かくなりますけれども、工事請負費につきましては、新築工事になります。これは本体の工事になりますが、当初の契約金額は6億696万円でした。平成27年度中に前払いとして2億円お支払いしております。

そして、昨年、貯水槽設置等に係る地元からの要望がありましたことから、工事契約の変更をしまして、その分が4,508万5,000円でございます。

合わせまして、平成28年度の決算額4億5,204万5,000円になります。

あと、その次に、コミュニティセンターの器具費につきましては、机、椅子、ロッカー、棚、時計等、また、冷蔵庫、プロジェクターなどを購入いたしました金額としまして、2,327万7,681円を支出したものでございます。

そのほか、工事に係るものにつきましては、コミュニティセンター新築工事監理委託料ということで、3,326万7,672円、あと、コミュニティセンターの館内の通信環境構築委託料ということで、こちらのほうは電話でありましたりコンピュータのシステムでありましたりとか、そういう構築工事で634万2,256円というような内容が新築にかかわります工事費になります。

約5億1,500万円程度、平成28年度では支出しております。それプラス、前年度の2億円を足しますと7億1,500万円程度になると考えております。

○増永和起委員長 有場課長。

○有場保健福祉課長 保健福祉課にかかわります3点のご質問にお答えいたします。

まず、1点目、概要の74ページ、地域福祉活動支援センター事業の平成28年度の事業の内容でございます。

地域福祉活動支援センターは、地域福祉団体やボランティア団体など、地域福祉活動を支援するための拠点となります。センター内には社会福祉協議会、ボランティアセンター、地域福祉活動支援センターに加え、地域福祉団体やボランティア団体などが連携・協力し、地域の人々の結びつきを深めるための助け合いや交流等、支援活動を実施しております。情報の収集・発信、講演会の実施などを行っております。

平成28年度につきましては、利用件数

が840件、利用者数につきましては、1万2,437名となっております、平成25年度の開設以来、利用者数につきましては順調に伸びておる状況でございます。

このような状況から、講演会活動等、かなり活発に開催されるようになりまして、さまざまなボランティア団体等に利用していただいているという状況でございます。

続きまして、概要の74ページ、地域福祉活動拠点整備補助事業についてでございます。

こちらのほう、建物の建設費、デイハウスましたにかかわる建物の建設費ということでございますが、決算額としましては、9,138万5,280円となっておりますが、建物の新築工事費につきましては、そのうち3,125万6,426円となっており、ただし、こちらのほうに電気設備工事費864万1,123円、そして、機械設備工事費1,221万5,724円が加わりまして、計5,211万3,273円ということになっております。

続きまして3点目、概要74ページ、災害時要援護者支援事業の平成28年度の内容についてでございます。

災害時要援護者支援事業につきましては、平成25年度に国の防災対策基本法の改正により要援護者名簿の作成が義務づけられておりますが、それに先立つこと平成23年度から、本市におきましては災害時要援護者支援事業に取り組んでおるところでございます。

ふだんの事業内容としましては、要援護者名簿、また、同意要援護者名簿の整備に努めておるところでございます。

平成28年度につきましては、このほか、3月16日と22日に災害時要援護者



の避難支援を通じた地域のつながりづくりということで銘打ちまして、講演会の開催を行いまして、災害時の避難の重要性、または、ふだんからの地域のつながりづくりの重要性ということを啓発させていただいております。

○増永和起委員長 吉田部参事。

○吉田保健福祉部参事 それでは、高齢介護課に係ります3点のご質問についてお答えさせていただきます。

決算概要の76ページ、せつつ高齢者かがやきプラン推進事業に関しまして、主に高齢者保健福祉基本計画、介護保険事業計画推進審議会を2回開催させていただいております。

それに伴う食料費や費用弁償でございまして、午前中にもご質問ありましたせつつ高齢者かがやきプラン策定委託料に関しましては、ニーズ調査で委託している内容でございまして、繰り返しになる部分もございまして、改めてご説明させていただきますと、65歳以上の高齢者2,200名の方と、50歳から64歳の方800名、合計3,000名の方に関しまして、介護予防・日常生活圏域のニーズ調査を行っております。

また、要介護の方に関しまして、1,200名の方に関して在宅介護実態調査ということ、この二つの調査を行いまして、約六、七割弱の回答を返していただいております。

やはり、この設問に関しましては、多くの実態を確認するために、多くの質問をしたいところなんですけれども、すると、なかなか回答率が非常に悪くなって難しいということで、必要な事項、国の必須事項は入れさせていただいたんですけれども、市独自の設問もやはり聞いていきたいと

いうことで、参考に、ニーズ調査では48問中12問が市独自の部分でさせていただいております、例えば、地域包括支援センターとか摂津みんな体操3部作なんかを知ってるかどうかとかですね、そういう周知の内容を入れさせていただいたりとか、保健関係にはなりますけれども、インフルエンザの予防接種とか定期健診について受けているかどうかとか、そういう内容を独自に入れさせていただいております。

在宅介護の実態調査に関しましては、質問事項としては22問、やはり、介護されてる方に関してのご質問ということで、質問数を減らしております、その中の4問が市独自でございまして、例えば、子育ての方、ダブルケアなんかに関してあるのかどうかを質問内容に入れさせていただいております。

2点目といたしまして、78ページの認知症・介護支援事業に関しましては、認知症に関する普及啓発や認知症高齢者への支援ということが目的でございまして、普及啓発に関しまして、認知症のサポーターの養成講座を実施しております。

それに関しましての養成としまして、平成28年度でしたら認知症サポーターが318名、キャラバン・メイトとして、認知症サポーターを養成する方ということで5名ということで、認知症の啓発のための講座をさせていただいております。

また、介護者家族の会の支援ということで、その補助金なども出させていただいております。

それと、認知症高齢者等徘徊SOSネットワーク事業は、認知症高齢者の方が登録していただくことで、市内の事業者等のご協力を得て、できるだけ早く発見するとい

うような事業でございまして、その事業に関しての通信運搬費等を支出として出させていただいている状況でございます。

次に、3点目といたしまして、同じくひとり暮らし高齢者等安全対策事業ですけれども、主に事業の内容といたしましては、午前中も少しありました独居老人愛の一声訪問という事業で、週に1回、高齢者の方に見守りの事業としてさせていただいている事業と、緊急通報装置の設置ということで、ひとり暮らしの方と重度の方に関しての疾患等で、昼間独居の方も対象ですけれども、緊急通報装置を設置させていただいて、いざというときに押していただく、係員の方に駆けつけていただくというような見守りの事業でございます。

また、月1回、安否確認等の連絡等もしていただいている事業でございます。

それと、平成28年度に新たに拡大した事業でございますライフサポーターの派遣業務委託事業、派遣事業ということがございまして、今までの、ひとり暮らしの高齢者、登録された方に関しての見守りサービスということで訪問させていただくだけではなくて、75歳以上の高齢者の方に関して、順次、特に、まずはひとり暮らしの高齢者の方は、見守りの必要性が高いということで、順次、地域を順番に回らせていただいております。

この75歳以上の高齢者のひとり暮らしの方に関して、実際今、高齢者の方に対して、詐欺とかもございまして、訪問の前に対象者の方に市からお手紙を出ささせていただいて、ライフサポーターの方が見守り等のためにお伺いさせていただきますよということで、大体、2か月ぐらいで回れる範囲の方に関してお手紙を出ささせていただいて、順次、進めさせていただ

ておる状況でございます。

その中に、先ほど少しお話しさせていただいた、ご自身のいろいろな状況を書く調査表なんかを入れさせていただいておるんですけれども、それを訪問させていただいたときに情報確認シートということで回収させていただくというような事業をさせていただいております。

訪問時には、高齢者のパンフレットや安否確認、緊急連絡先の携帯シート、それと、摂津警察から提供の詐欺に要注意のチラシ等とセットでお渡しさせていただいて回らせていただいております。

○増永和起委員長 大西課長。

○大西生活支援課長 決算概要76ページの生活支援課に係りますご質問についてご答弁をさせていただきます。

広域就労支援の具体的な内容につきましては、就労準備支援が必要な方へのアセスメント、支援方針やプランの作成、就労準備支援講座等の開催、職場体験、就労体験などを実施しております。

また、支援付就労などの受け入れ事業所の開拓及びマッチング、キャリアカウンセラーの派遣なども実施をしております。

○増永和起委員長 森川課長。

○森川障害福祉課長 障害福祉課にかかわります2点のご質問にご答弁させていただきます。

まず、決算概要82ページ、障害者虐待防止事業の平成28年度の事業内容、取り組みについてでございますが、予算計上しているものとしましては、報償金、手数料、成年後見制度利用助成費を予算計上しておりますが、報償金につきましては、障害者虐待防止のための研修会に係る講師謝礼でございます。

平成28年度は大阪府が実施いたしました虐待防止研修会への出席を行いましたため、報償金が発生しなかったというものでございます。

手数料、成年後見制度利用助成費につきましては、市長申し立てによる成年後見人制度の利用助成を行うための予算を計上しているものでございますが、平成28年度には対象者がおられなかったため、予算執行がなかったというものでございます。

そのほかに、障害者虐待防止センターとしまして、障害福祉課内にこのセンターを設置しております。虐待通報がありましたら、その事案に対しての対応を行っているという状況でございます。

次に、同じく決算概要82ページ、障害のある方の就労の支援について、関係する事業のそれぞれの内容でございますが、まず、障害者職業能力開発センター等補助事業、こちらにつきましては、午前中の光好委員のときにもご答弁させていただきましたが、摂津市障害者職業能力開発センター、それから、茨木・摂津障害者就業・生活支援センターに対する運営補助金を交付しているものでございます。

障害者職業能力開発センターにおきましては、大阪府の特別委託訓練施設といたしまして、障害者の能力の開発及び向上を図り、それぞれの適性と能力に応じた職業につくための支援を実施する施設でございます。

また、茨木・摂津障害者就業・生活支援センターにつきましては、障害者の就職活動及び就職後の定着支援と生活面に対するニーズに対しまして、一体的な支援を行っております。

次に、障害者就労促進事業の内容でございますが、こちらは、国の緊急雇用対策の

その後の継続事業として実施をしているものでございまして、内容といたしましては、旧味舌スポーツセンター、旧三宅スポーツセンター、山田川運動広場の施設の使用申請受付でありますとか、利用許可書確認、施設清掃などの施設運営業務を委託しているものでございます。

次に、障害者雇用助成事業の内容でございますが、こちらにつきましては、公共職業安定所の紹介によりまして、摂津市在住の障害者を常用労働者として雇用し、国制度であります特定求職者雇用開発助成金の支給を受け、国の支給期間終了後も継続して当該障害者を雇用する事業主に対して、障害者雇用助成金を支給するといった内容でございます。

○増永和起委員長 川口参事。

○川口保健福祉課参事 保健福祉課に係ります2点のご質問にお答えいたします。

94ページ、健康せつつ21推進事業についてです。こちらは、各保健事業について、また、市民の健康づくりについて協議を行います健康づくり推進協議会や各部会の開催に係るものです。

また、具体的に実施いたしました保健事業についてですけれども、例えば、健康づくり推進リーダーを養成する講座の開催、小学生を対象に命の尊さを学んでいただく助産師によるふれあい体験学習、幼児や高齢者への食育や栄養講座の実施、また、自殺防止対策研修会の開催など、このような講座を実施しております。

また、ほかには、乳幼児健診や特定健診、がん検診の日程や予防接種や特定健診、歯科健診などの実施医療機関を掲載いたしました健康づくり年間日程表の作成や全戸配布を行い、事業のPR等を図るものです。

続きまして、96ページのがん検診事業についてです。がん検診につきましては、胃、大腸、肺、前立腺、子宮頸がん、乳がんのがん検診を実施しております。

いずれのがん検診につきましても、保健センターでの集団検診が主なものとなっておりますが、子宮頸がんにつきましては、市内の委託医療機関、また、吹田市、茨木市といった近隣市の委託医療機関での個別検診も行っております。また、前立腺がん検診につきましては、市内の医療機関での実施も可能となっております。

子宮頸がん、乳がん検診につきましては、従前より大阪がん循環器病予防センターで個別検診を委託しておりましたが、平成28年度からは、合わせまして、胃がん、大腸がん、肺がんにつきましても、個別検診の委託を行い、同日に数種類のがん検診を受けていただく体制が可能となっております。

○増永和起委員長 飯野課長。

○飯野環境政策課長 それでは、環境政策課にかかわります3点の質問にお答えいたします。

まず、1点目でございます。94ページ、環境政策課の一般事務事業の中で、摂津市環境の保全及び創造に関する条例の改正内容についてでございます。

摂津市環境の保全及び創造に関する条例につきましては、施行後長年が経過し、環境行政を取り巻く状況が大きく変化しておりましたことから、摂津市環境の保全及び創造に関する条例審議会に諮問し、同審議会からいただきました答申を踏まえ、改正を行ったものでございます。

改正内容につきましては、環境関係法令との整合を図ったほか、同審議会から答申いただきました地球環境の保全、環境学習

の推進、地域からの環境活動、この3点について条文に盛り込みまして、ことしの4月1日に施行しております。

2点目の100ページ、環境教育学習事業の平成28年度の取り組みについてでございます。

こちらについては、先ほど委員からもご紹介いただきました市民環境フェスティバルのほか、水辺の生き物観察会、野鳥観察会といったイベントを開催したほか、子ども版環境家計簿でありますせつつこどもエコノート、ごみ減量化・リサイクル絵画展の入賞作品をパッカー車に貼りつけるメイクパッカー事業、こういったものを実施いたしました。

3点目、同じく100ページの温暖化対策事業につきましては、平成28年度の取り組みにつきましては、環境家計簿、Eライフ講座、グリーンカーテン、雨水タンク設置補助事業等を実施しております。

○増永和起委員長 三浦課長。

○三浦環境業務課長 それでは、環境業務課にかかわります3点のご質問にご答弁させていただきます。

まず、ごみ減量啓発事業及びごみ減量対策事業の事業内容でございます。

ごみ減量啓発事業に係りましては、市内全小学校4年生の児童を対象にいたしました、ごみ減量化・リサイクル絵画展を開催いたしまして、入賞者につきましては、先ほどの環境フェスティバルにおきまして表彰式を行い、また、作品の展示も行っております。

また、昨年10月以降に容器包装に係るプラスチックを不燃ごみから可燃ごみへと区別変更をしたことに伴いまして、地域に出向きまして、説明会を行い、また、校区懇談会なども行っております。

ごみ減量対策事業につきましては、資源ごみの集団回収に助成金を出し、リサイクルの推進に努めているところでございます。また、不法投棄として回収いたしました家電4品目につきましても、処分しております。

2点目、ごみ収集処理事業につきましては、事業内容でございますが、一般廃棄物の収集のほか、乾電池の分別収集も行っております。平成28年度の10月からは、先ほど申しました容器包装に係るプラスチックを不燃ごみから可燃ごみとして回収しております。

続きまして、エコアクション21の実績と取り組みでございます。エコアクション21の周知につきましては、ホームページ、そのほか本庁環境政策課や環境センター等でチラシ等々によるPRをしてまいりました。

そういった中で、平成28年度につきましては、1件の申請がございました。その中で、15万79円の補助を行い、認証に至っております。

○増永和起委員長 鈴木部参事。

○鈴木環境部参事 それでは、質問番号26番、決算概要104ページ、ごみ処理施設維持管理事業の焼却施設精密機能検査業務委託の内容と取り組みの考え方についてご答弁申し上げます。

環境センターは、昭和58年11月に建設しました3号炉と平成5年4月に建設しました炉を持つごみ焼却施設であります。

既に34年と24年を経過した、老朽化した炉を持つ焼却場となっております、耐用年数が平成40年度までとなっております。

こうした状況の中、平成40年度以降も

焼却ができるのかという課題に対しまして、基幹改良工事を行うなどにより、耐用年数を10年ぐらい延ばして、平成50年度にすることができないか、できるとすれば幾らの費用が必要であるかを調べるため委託を行いました。

結果といたしまして、引き続き、定期補修整備を図りつつ、平成38年度、平成39年度、平成40年度に基幹改良工事を導入することにより、平成50年度まで施設を延命することができるものとなっております。

経費といたしましては、定期補修整備費が22年分で34億9,294万8,000円、3年間の基幹改良工事費が51億2,000万円、コンサルタント費用として6,900万を含めまして、総額86億8,194万8,000円となります。

今後におきましては、この報告書を活用しまして、効率的で効果的なごみ処理方法を検討して、今後の対応を図ってまいると考えている状況でございます。

○増永和起委員長 池上部参事。

○池上市民生活部参事 それでは、産業振興課に係りますご質問にお答えをさせていただきます。

まず、スクラッチカード発行事業でございます。不況によります経済対策の一環としまして、平成21年から7年間実施してきました商品券事業に変わりましたというか、趣向を変えまして、昨年度から取り組んだものでございます。

内容としましては、各参加店におきまして商品を購入、またはサービスを受けたお客さんに対しまして、1回の支払い500円ごとに1枚、オリジナルのスクラッチカードを配布するものでございます。

当たりにつきましては、次回の買い物等

で使用できる300円、100円相当のお買い物券が、また、AからE賞として、空気清浄機等が当たる特別賞を平成28年度は設けております。

また、外れ券を活用した参加店独自のサービスの提供もいただいております。

期間は昨年11月10日から12月20日の1か月間で実施いたしまして、スクラッチカードの総発行枚数は5万枚、参加店は187店舗、うち独自サービスを提供していただくお店が93店舗ございました。

当選確率につきましては、昨年度は市制施行50周年ということもございまして、おおむね40%という確率で発行いたしております。

参加店に事業効果等について伺ったところ、「効果がなかった」との回答が全体で1割程度で、9割ぐらいは何らかの効果があったというふうにご回答いただいております。

また、お客さんの反応としては、「当たりが多かったのでよかった」とか「楽しかった」というようなご意見もいただいております。

続きまして、消費生活相談ルーム事業についてお答えいたします。

この事業内容についてですけれども、悪徳商法や詐欺等をはじめとしました消費生活に関する苦情・相談を受け、助言や情報提供等により問題解決の支援を行うものでございます。

また、消費生活セミナーや出前講座等の啓発活動により、消費者トラブルの未然防止も図っております。

相談事業としましては、専門知識を有します相談員を毎日2名配置しまして、電話

や窓口で市民からの相談を受け、解決に向けた支援を行っております。

啓発活動としましては、毎年5月が消費者月間であることから、5月には駅前等で啓発活動、また、自治会や老人会からの依頼に応じて出前講座を開催し、広く注意喚起、啓発を行っております。

また、平成20年6月からでございますけれども、多重債務の相談窓口ということで、現在、毎月2回、第1木曜日に司法書士に第3金曜日には弁護士にお越しいただいて、多重債務の相談窓口を設置しております。

○増永和起委員長 南野委員。

○南野直司委員 ご丁寧なご答弁ありがとうございます。

それでは、1点目の歳入のところで、青少年運動広場使用料、そして、スポーツ広場使用料、そして各体育館の使用料について、稼働率についてご答弁を詳しくいただきました。わかりました。総合体育館の件もありましたし、それから、たまたま摂津小学校が増設工事、あるいは体育館の耐震工事ですか、しております、そしてプラス、味舌スポーツセンターが旧味舌小学校解体工事をしておりまして、グラウンドがもうすごく少ないというお声も多くの方からいただきまして、その中で稼働率等々、聞かせていただいたわけでございます。また、今後の参考にしていきたいと思っております。ありがとうございます。

それから、2点目のマイナンバーカードコンビニ交付の手数料の流れについて、よくわかりました。J-LISを通じて入ってくるということで、わかりました。ありがとうございます。

そして、次の個人番号カード等再交付手数料について、通知カードの分が入った

のかなというふうに思いました。わかりましたありがとうございます。

歳入のほうは以上であります。

そして、決算概要のほうでの質問についての1番でございますけども、LED防犯灯等防犯推進事業について。

取り組みの中身について詳しくご説明をいただきました。ありがとうございます。市内には、多くのLEDの防犯灯が設置をされたわけでございますけども、例えばですけども、よく市民の皆さんから聞かれるんですけどもLEDの防犯灯にかえてから、費用対効果というものはどうなのかということをよく聞かれるわけです。光熱水費について、費用対効果についてお聞かせいただきたいと思っております。

それから2番目の、次は防犯カメラ設置事業についてでございます。

この大阪府の補助事業は、単年度限りということであります。よくわかりました。

次に、この際お聞きしたんですけども、維持管理体制についてお聞かせいただきたいのと、防犯カメラというのは、現在つけていただいているのは、同じメーカーのものが多いのかなと思うんですけども、耐用年数についてどれぐらいもつものなのかというのがもう一つです。

それから、いろんな防犯カメラがあるみたいですけども、下からデータをWi-Fiみたいなので拾って、そのデータを保存しておくとか、いろんな手法があるみたいなんですけども、摂津市が設置していただいている防犯カメラというのは、どのようにデータを収集して、あるいは警察から、例えば犯罪が起きたときに摂津市のほうに依頼があって、どのようにデータをお渡しするか等々、その点と流れを、警察になってくるかなと思うんですけども、連携体制

をお聞かせいただきたいなと思っております。

それから、3番目の犯罪被害者等支援事業についてです。

事業の中身について詳しくご説明をいただきました。相談された方が21名いて、いずれも該当しなかったというご答弁だったと思っております。

この事業に関しましては、すごくデリケートな取り組みの一つであるのかなというふうに思いますが、ここで一つお聞きしたいのが、今後の問題点や課題、あるいは一番、私は大事やなと思うのは、こういう制度について相談する窓口が摂津市にありますよということを広報等々を通じて、ホームページも通じてやっていただいておりますけども、周知方法についてどのように取り組まれるかということをちょっとお伺いしたいと思っております。

それから、4番目でございます。文化ホール管理事業の中で、文化ホール、くすのきホールのリニューアルにかかった費用について、詳しくご答弁をいただきました。ありがとうございます。

既にもう利用されておりますけども、今後は、さらにコンサート、あるいは発表会、そして演劇などに多くの市民の人が利用していただく愛着のあるくすのきホールとなっていくことを期待いたしまして、これは要望としておきます。

それから5番目です。市民活動支援事業の中の市制施行50周年企画事業補助金について。

これもすごく詳しくご答弁いただきました。よくわかりました。ありがとうございます。事業所からの申し込みはなかったということで、理解をさせていただいてます。やはり摂津市が目指しますまちづくりの将来像は、「みんなが育むつながりのま

ち摂津」でありまして、やはり行政、そして市民の皆さん、そして事業所との協働でまちづくりを進めていくという観点から私は事業所の方からも申し込みがあってもよかったかなという感じでちょっと聞かせいただいたわけでございます。

ここでもう一つお聞きしたいんですけども、もう一点は、この市民活動支援事業の中の市民公益活動補助金67万円についてでございます。地域で抱える社会問題の解決や、よりよい市民生活の実現に向けて市民団体に取り組む事業に対して補助金を交付しますとの趣旨で、平成28年度も実施されました。この平成28年度における摂津市市民公益活動補助金事業の内容、実績などについてお聞かせいただきたいと思います。

次に、6番目であります。コミュニティセンター事業についてでございます。

これも建設にかかった費用について詳しくご答弁をいただきました。ありがとうございました。わかりました。

そして、次にお聞きしたいのは、決算書の31ページですけども、コミュニティセンター用地使用料4,600円、そして、コミュニティセンター使用料34万3,550円でありますけども、これは、できて間もないという状況で、このような使用料ということでもちろん認識はしてるんですけども、新たな利用者の獲得や稼働率向上に向け、公民館機能及び管理運営のあり方を協議するとともに旧別府公民館まつりを引き継ぐ新しい生涯学習活動を含むイベントの開催が行われると認識をしております。これがこの11月19日に第1回の別府コミュニティセンターまつり、つながって育てよう楽しもうコミセンから、が開催をされます。今後、貸し室の使用に

おける稼働率もふえてくるというふうに思いますが、今後のイベント開催や講座、またコミュニティセンター主催事業についての考えをここでお聞かせいただきたいと思います。

次に、7番目であります。総合体育館建設事業についてでございます。

現段階の状況について、課長からご答弁をいただきました。一般質問で渡辺議員もおっしゃってましたけども、僕も室内競技の多くの方と知り合いでございまして、総合体育館ができますよというふうに市政運営の基本方針で、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催目指して摂津市に総合体育館を建設していくということで、市長がほめられましたということで言わせていただきました。多くの市民の方が期待を本当にされてるところであるわけであります。

そして、先ほど課長からご答弁いただきましたけども、まずは青少年広場の改修に取り組まれるということでもあります。私もぱっと青少年広場を思い浮かべますと、今よりもラウンドを多くとれるのかなというふうに思います。そして、これは要望なんですけども、照明器具が、前も言いましたけどもかなり古くなっておりまして、今LEDの照明なんかも出ておりますし、そういうのも取りかえをしていただきたいなど。

もう一つは、この際なので言っておきますけども、ミストシャワーなんかコミュニティプラザに夏につけていただきましたけども、あそこは日影が余りありませんので、ミストシャワーなんかをつけてほしいという要望もあります。そういうのをいろいろ検討しながら、さらに広くグラウンドを確保していただくように、これは要望と



しておきます。

そして、総合体育館に戻りますけども、やはりあらゆる方法を検討していただいて、早くに総合体育館を皆さんが賛同できる、防災機能を備えた総合体育館の建設に向けて取り組んでいただきますようよろしくをお願いします。ある方は、体育館の上にグラウンドをつくったらどうやとかというご意見もあり、かなりの費用がかかりますが、そういう今、建設技術も発展しております、分厚いマットも出ておりますし、かなりの費用、多くの費用がかかりますけども、そういうことも視野に入れて、どうか検討していただきますようよろしくをお願いします。これも要望としときます。

それから、8番目の体育施設管理事業についてでございます。

山田川運動広場の中身についてご説明をいただきました。多くの方がオープンして間もないですけどもふえてきてるのかなというふうに認識をしているわけでございます。そして、無料ということであります。吹田の方も恐らく使っておられるのかなというふうに思いますけども、何せ千里丘の端のほうで千里丘新町という新しい町ができて、端のほうでありますので、鳥飼のほうの方もこういう運動広場があるということをぜひ知っていただくように、私はNPO法人せつつブルーウィングス、そして市のほうもこういう広場がありますよという周知をしっかりと徹底をしていただきたいと思っております。ある方から、あそこの運動広場はあることは知ってるんですけども、どこに連絡して予約したらいいんですかというご連絡も何件か僕のほうにいただきました。周知の徹底をよろしくをお願いいたします。要望としておきます。

それから、9番目でございます。地域福祉活動支援センター事業について。

この平成28年度の取り組みについて詳しくご説明をいただきました。地域福祉活動支援センターを拠点として地域福祉活動に携わる関係団体が協働で、この11日にもボランティアフェスティバルが開催されます。また、各種講座を開催し、団体間のネットワークの強化が図られたと認識をいたします。地域福祉活動支援センターを中心として社会福祉協議会、地域包括支援センター、そしてボランティアセンターのさらなる連携の取り組みについて、ここでちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

次に、10番目の地域福祉活動拠点整備補助事業についてでございます。

これも建設費についてご答弁いただきました。詳しくわかりました。ありがとうございます。

2点目にお聞きしたんですけども、全中学校区に地域福祉活動拠点の整備を目標と総合計画でもされておられますけども、現在は、「ゆうゆうホール鳥飼西」、そして「さわやか広場とりかい」、そして「あいあいホール別府」、そして「デイハウスました」でございます。第三中校校区におきましては、まだないのかなというふうに認識をしているわけですけども、この第三中校校区における地域福祉活動拠点の整備についてお聞かせいただきたいと思っております。

それから、11番目でございます。災害時要援護者支援事業について。

改めてこの事業の内容についてお聞かせいただきましたけども、2回目に、この対象者の方は何名いてるのか、そして現在、登録者は何名なのかということで、お伺いしたいと思います。

そして、12番目、せつつ高齢者かがやきプラン推進事業につきまして取り組み内容につきましてご答弁いただきました。ありがとうございます。

今度7期でありますけども、第6期のせつつ高齢者かがやきプランの基本理念は「いつまでも活動的で元気に暮らせるまち せつつ」ということでありました。次、7期のせつつ高齢者かがやきプランの基本理念なんか、もし構想がありましたら教えていただきたいと思えます。

それから、13番目です。生活困窮者自立支援事業について。

事業の中身について、これも詳しくご答弁をいただいたわけでございます。ちょっと違う角度なんですけども、生活困窮家庭の中学生に対して学習支援をする制度ということで、事務報告書にも載っておりますけども、それぞれの生徒に適した学習支援を行うための支援員を配置ということで、延べ160人だったのかなと思えますけども、この取り組みについてお聞かせいただきたいと思えます。

14番目です。認知症・介護支援事業についてでございます。

事業内容についてご答弁いただきました。

そして、次に、認知症高齢者等徘徊SOSネットワーク事業についてお聞きしたいんですけども、この平成25年の4月から認知症高齢者等徘徊SOSネットワーク事業が始まりました。認知症高齢者等が行方不明になった場合に対象者を早期に発見できるよう地域の事業者と協力を依頼するものです。関係機関や協力事業者とともに、認知症高齢者等やその家族が、地域において安心した生活ができるよう支援体制をつくっていきますということで

あります。

現在までの登録事業所数が、95者だったと認識しております。実績などについてお聞かせいただきたいと思えます。

そして、15番目であります。ひとり暮らし高齢者等安全対策事業について。

これも事業の中身について詳しくご答弁をいただきました。

もう一点お聞きしたいのは、ライフサポーターによる見守り活動、そして乳酸菌飲料の配布による安否確認。また、宅配を行う事業者などと連携し、これは平成28年度の取り組みということで認識をしております。連携して、高齢者の見守りを多角的に進められました。民間のご協力をいただいての見守り、安否確認についての考え、市の考えについてちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

それから、16番目に障害者虐待防止事業についてでございます。

これも事業の中身についてご説明をいただきました。

そして、次にお聞きしたいのは、障害者虐待防止法が、平成24年10月より施行されました。この法律は、障害者虐待の防止及び擁護者を支援するための法律であります。障害者の虐待にかかわる通報や届け出、支援等の相談は障害者虐待防止センターまでお寄せくださいということで、先ほどもご答弁ありましたけども、障害福祉課が障害者虐待防止センターの役割を担うことになったわけではありますが、ご相談の状況などについてお聞かせいただきたいと思えます。

そして、17番目です。これは障害のある方の就業・就労の支援について、三つの事業について詳しくご説明をいただきました。ありがとうございます。

そして、次にお聞きしたいのが、障害者職業能力開発センターでの訓練などを活用した就労支援の充実に向けた取り組みについてお聞きをしたいと思います。

次に、18番目であります。健康せつつ21推進事業について。

これも取り組み、事業の中身についてご答弁いただきました。

この際、ご要望、市民の方のご意見ということで、要望だけにしておきたいんですけども、このたび路上喫煙の禁止及び環境美化推進地区の指定ということで、出されたわけであります。この一つが摂津市の健康づくりという観点から、健康づくり推進条例第10条及び、摂津市環境の保全及び創造に関する条例第81条に基づき、路上喫煙禁止及び環境美化推進地区の指定を行うということで、指定が出されました。

この近隣市、例えば近いところでは、JR岸辺駅の駅前には、煙は外に出ますけども、喫煙所が設けてあるわけでございます。各駅にも喫煙所が行政により設置してあるわけであります。この摂津市の流れから今行きますと、喫煙所というのは設置をされないのかなというふうには、受動喫煙が健康被害を及ぼすという観点から、喫煙所というのは設けないという観点であるのかなというふうには認識をしているわけでありまして、やはり摂津市にも多くのたばこ税が、毎年入ってるわけでありまして、たばこを吸われる方が、やはり駅前ですらでもたばこを吸ってしまって、ポイ捨てをしてしまうという流れがあるわけでありまして、そのたばこ税を使って喫煙所を設置してほしいというご意見を頂戴しましたので、ここでお伝えをしておきます。これは要望とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それから、19番目であります。環境政策課、一般事務事業につきまして、この摂津市の環境保全及び創造に関する条例の改正が行われました。その中身についてご答弁をいただいたわけでございます。

そして、2点目にお聞きしたいのは、今後、庁内関係各課とさまざまな連携を図りつつ、本市のブランドイメージが向上するような環境施策を実施されると認識しております。具体的な取り組みについてお聞かせをいただきたいと思います。

それから、20番目です。がん検診事業についてでございます。

これも事業内容についてお聞かせをいただきました。現在、受診率につきましては、平成28年度の方で19.3%。そして平成32年度だったと思います。目標を50.0%にされてたと思います。そして、プラスこの5つのがんの個別検診の周知方法の検討についてちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

先ほどの受診率についての目標、どのように達成していくのかについてもお聞かせいただきたいと思います。

そして、21番目であります。環境教育学習事業について。

これも事業の中身について詳しくご答弁をいただきました。ありがとうございます。

そして、今後の課題といたしましては、さらに環境フェスティバルなど各種イベントを通して事業者、団体、市民等との連携を図り、協働による環境意識の高揚を推進していく必要があると認識しておりますが、この協働による取り組みについてお聞かせいただきたいと思います。

それから、22番目です。温暖化対策事業です。

これも事業の中身についてご答弁をいただきました。そして、環境家計簿の参加件数の推移についてお聞かせいただきたいと思います。平成32年度の目標が1,000件ということで、掲げられております。それも含めてお聞かせいただきたいと思います。

そして、次に23番目であります。ごみ減量啓発事業についてでございます。

これも平成28年度の取り組みについてお聞かせいただきました。そしてごみ減量対策のほうもお聞かせいただきました。ありがとうございます。

そして2回目、この際お聞かせいただきたいんですけども、使用済み小型家電の回収を市内11か所の拠点で実施していただいております。資源のリサイクルの推進については、使用済み小型家電リサイクルの拠点をふやしていく上での民間施設の活用方法などが、今後の課題であると認識をしております。そして、事業系ごみの適正処理とリサイクルの推進における事業者への啓発・指導の強化についての今後の取り組みについてお聞かせいただきたいと思います。

24番目です。ごみ収集処理事業について。

これも平成28年度の事業内容についてご答弁をいただきました。

燃やせるごみの品目が追加をされました。インスタント食品などの容器、食品・乳酸菌飲料などのプラスチック容器、インスタント食品、冷凍食品、野菜、パン、お菓子などのビニール袋、プラスチック袋などがあります。多くの市民の皆さんが、大変喜んでおられました。燃えないごみが少なくなって本当にうれしいわという声を多くいただいております。

そして、次にお聞きしたいのが、多様な収集方法や収集活動についての角度からお聞きしたいんですけども、安否確認を兼ねた高齢者などに対するふれあい収集、そして収集作業中に子どもを見守るパトロールなどを実施しておりますが、この取り組みについてお聞かせいただきたいと思います。

そして、25番目です。エコアクション21認証取得助成事業について。

申請が1件あったということで、この事業の取り組み内容、実績についてご答弁をいただきました。

そして、この認定取得推進のためのメリットのさらなる周知について、認証をとるとこんなメリットがありますよ。そしてまた、取得後の事業者のメリットについての考えについて、お聞かせをいただきたいと思います。これが今後の課題になってくるのかなというふうに思います。

26番目です。ごみ処理施設維持管理事業について。

これも平成28年度の取り組みについてご答弁をいただきました。

そしてもう一つ、平成28年度の取り組みといたしまして、茨木市との広域連携に向け、引き続き協議を進めてまいりますとありましたが、進捗状況について、改めてお聞かせいただきたいと思います。

27番目であります。スクラッチカード発行事業について。

これも平成28年度の取り組みについてお聞かせいただきました。

私もお店に行きましてスクラッチカードをいただきまして、5枚目でようやく当たりました。

ところが1円玉で削ったのでぼろぼろに、300という字は見えてたんですけど、

ぼろぼろになってしまいました。楽しめるいい取り組みだなというふうに思ってますし、市民の方もセッピーのスクラッチカードが始まったんやなというふうにお声もいただいております。

今後の課題としましては、多くの商店、市内協力店舗がこれに参加してもらおうのが、そもそもの趣旨なのかなというふうに思いますけども、平成28年度、1年目実施されて、そして平成29年度も実施され、そして次の目標なんかがございますたら、お聞かせいただきたいなと思います。

そして最後です。28番目、消費生活相談ルーム事業についてでございます。

これも平成28年度の中身についてご答弁をいただきました。今後の課題ということで、相談内容が複雑化して、そしてそれによって迅速な判断での対応が求められていると思います。

そして、多重債務の相談については、年間の相談件数が毎年20件前後であるということです。これもこういう窓口が市役所にありますよということを多くの方に周知徹底をしていくことが大事だと思いますので、どうか周知徹底をよろしく、実績を上げておられますので、よろしくお願いします。これは要望としておきます。

以上で2回目終わります。

○増永和起委員長 暫時休憩します。

(午後2時58分 休憩)

(午後3時29分 再開)

○増永和起委員長 再開します。

休憩前に引き続き質疑を行います。

答弁を求めます。

丹羽課長。

○丹羽自治振興課長 それでは、自治振興課にかかわりますご質問にご答弁させていただきます。

まず1点目でございます。LED防犯灯等防犯推進事業。LED化に伴う費用対効果というご質問に答えさせていただきたいと思います。

費用対効果としましては、2点あるというふう考えております。

まず1点目は、電気代に関してでございます。電気代に関しましては、平成28年度の決算額1,424万7,405円となっておりまして、LED化前の平成24年度の決算と比べ、約473万円の減少となっております。これは一定経費の削減効果があったというふうに評価しております。

もう一点は、維持管理についてでございます。LED化直後におきましては、関西電力が管理する自動点滅器と灯具との相性等も問題があり、かなり修繕の件数がございました。平成26年度は88件、その後、平成27年度は61件、平成28年度は40件とこの不具合も徐々に解消されており、修繕についても件数が減ってきている状況になってございます。この修繕料の負担が一定減ってきていることについても費用対効果というふうに評価させていただきます。

続きまして、防犯カメラの維持管理体制等についてのご質問にご答弁させていただきます。

維持管理につきましては、平成28年度には、保証期間が切れております40台の街頭防犯カメラの保守点検業務を委託し、清掃、アングルの修正等を行ったところでございます。防犯カメラの耐用年数につきましては、おおむね5年から6年ということで伺っておりまして、平成25年度から設置しておりますので、平成30年度から耐用年数を迎える機器について更新を検

討しているところでございます。

あと、画像のデータについてでございます。画像データについては保存及び転送については、SDカード方式のものが20台、Wi-Fi方式でのデータ転送のものが50台となっております。

あと、警察との連携におきまして、設置箇所の選定や協議については、犯罪状況、あと、民間の防犯カメラの設置等についても警察のほうは把握されておりますので、そこら辺を勘案して十分に有効な設置場所を探せるよう協議等を行っているところでございます。

また、先ほどの答弁でもお答えさせていただいたんですけれども、捜査関係の照会がございましたら、防犯カメラ画像の資料の提供を行っておるところでございます。

続きまして、犯罪被害者等支援事業についてでございます。課題と考えておりますのは、ご承知のとおりにこのような条例をもっている自治体は本市と府内では堺市ということになってございますので、各機関との連携、これが一番大事になってきますので、やはり大阪府警、摂津警察署との日々の連携。そして、また、先ほどありました堺市、大阪市、大阪府等との連携をすすめる中で情報共有し、犯罪被害者支援がスムーズに行われるように図っていききたいというふうに考えております。

また、周知方法についてでございます。周知方法については、市の広報誌並びにホームページの掲載、リーフレットを作成しておりますので、これを配布させていただいております。特にリーフレットにつきましては、自治連合会の総会時に市内全自治会長へリーフレットの配布をさせていただき、制度の周知を図っているところでございます。

○増永和起委員長 船寺課長。

○船寺市民活動支援課長 市民活動支援課にかかわるご質問にお答えします。

市民活動支援事業のうち、平成28年度摂津市市民公益活動補助金につきまして、ご説明申し上げます。

全部で5件ございます。初期事業コースにつきましては、アンサンブル・ギリビッツォおんがくひろばという団体が市民音楽ふれあい事業ということで、未就学児の親子連れを中心に広く聞き覚えのあるクラシックやディズニー、ジブリなどのポップスをクラシックにアレンジした曲を聞いていただいて、広く市民に音楽に触れてもらう機会を提供するというところで実施されております。平成28年度は幼稚園、保育所等での演奏活動を中心に展開するとともに、所有楽譜の貸し出し等を行われております。実施場所はコミュニティプラザであったり、第1児童センターでありましたり、各保育園、保育所を回られております。

団体の事業総額につきましては、6万7,605円で、補助金としての支出できる確定額5万4,000円の補助をさせていただいております。

発展事業コースにつきましては、摂津まるごとプロジェクト、事業名は摂津まるごと大学創立プロジェクトという事業名がついておりまして、事業の内容につきましては、地域の中で自分らしく働きたい、地域や社会に役立つ活動をしたいという思いのある人を発掘して育成する市民大学を開校し、企画運営をするという内容であります。この大学で学ばれた方につきましては、その後、地域のキーパーソンとなっていただいて、新たな人材育成に取り組んでいただくという循環型の地域活性化を

目指されております。

実施事業総額につきましては、55万3,000円で、交付決定額につきましては、30万円交付させていただいております。

もう一つ、NPO法人せつつブルーウィングスです。親子で運動遊び事業ということで、未就学児とその親を対象に20組の親子に遊びを取り入れた運動をしてもらうということで、マット運動、平均台、跳び箱運動をされております。怖くて今までできなかったことを遊びを通じて子どもがどこまでできるかを体験していただくという事業内容となっております。実施場所については、子育て総合支援センターの遊戯室等でされております。

事業総額につきましては、14万4,888円で、補助金の該当する確定額については、8万7,000円交付させていただいております。

もう一点は、NPO法人情報ネット・ワークスです。この事業名につきましては、摂津ワンデイ映画祭ということで、徘徊マリン87歳の夏、上映&トークということをされました。

摂津で高齢者が安心・安全に暮らせるまちにするためのヒントを得るためにドキュメンタリー映画、徘徊マリン87歳の夏の上映及び監督出演者の講演を実施されました。これはコミュニティプラザのコンベンションホールでされております。

事業費につきましては、27万9,152円で、そのうち20万9,000円を補助させていただきました。

あと、人材育成コースというのがあります。これは市民活動団体の方が、活動の参考になる講座に参加するときの費用を負担するという補助金でございまして、マミー・クリスタルという団体が先に説明させ

ていただきました摂津まるごとプロジェクトでやられました摂津まるごと大学コミニ起業学科受講に2名参加されております。1人1万円になっております。

先ほどの質問の中で、市民公益活動補助金を使って、企業等に働きかけて企業等がこういう市民公益活動をすることを可能にするべきではないかというご意見がございました。企業等に働きかけるのは、まだまだできておりませんが、平成29年度におきましては、摂津市商工会女性部婚活応援隊という団体をつくっていただきまして、赤い糸大作戦というのを今年度2回実施する予定にしております。1回目は4月にさせていただきまされたけれども、多くの参加者があったというふうに聞いております。

続きまして、別府コミュニティセンター事業におきまして、今後のイベント開催や講座、また、コミュニティセンター主催事業についての考え方を説明させていただきます。

現在やっております講座につきましては、引き続き実施していきたいというふうに考えております。そのほか生涯学習課の公民館講座と連携した講座などもやっております。それも引き続きやっていきたいと考えております。

また、稼働率を上げるという語弊があるかもしれませんが、市の部局と協力しながら、認知症の問題でありますとか。介護の問題でありますとか。地域福祉の問題等の講座等も、今後実施する予定で進めております。

また、コミュニティセンター主催の事業といたしましては、コミュニティセンターの指定管理を受けておられます施設管理公社のほうで月1回程度、エントランスイ

メントというのを実施されておりました、それには小さいお子様から高齢者も含めて多くの参加があります。今後も施設管理公社と協力しながら、コミュニティセンターの活動が活発にでき、また地域から愛される施設になるように努力していきたいと考えております。

○増永和起委員長 有場課長。

○有場保健福祉課長 保健福祉課にかかわります3点のご質問にお答えいたします。

まず1点目でございます。地域福祉活動支援センターを中心とした社会福祉協議会地域包括支援センター、ボランティアセンターのさらなる連携の取り組みについての問でございます。

地域福祉活動支援センターでは、社会福祉協議会や地域包括支援センター、ボランティアセンターのほか、さまざまなボランティア団体等にご利用いただいておりますが、その施設運営につきましては、社会福祉協議会が深くかかわっており、各団体の連携、ネットワークづくりにおきましても、社会福祉協議会が中心的な役割を果たしている状況でございます。

保健福祉課におきましては、社会福祉協議会と原則月1回ではございますが、定期的な連絡会を開催しております、ここで情報の共有、課題の解決、今後の方向性等を議論する場を設け、さらなるネットワークづくりについてもこのような場で議論してまいりたいと考えております。

2点目につきまして、第三中校校区における地域福祉活動拠点の整備についての問でございます。地域福祉活動拠点につきましては、現在、4か所ございまして、委員のご指摘のとおり、第三中校校区の拠点につきましては、現在、整備はされてお

りません。このことにつきましては、地域福祉計画においても各中学校に1か所整備するという目標を掲げておりますが、現状におきましては、千里丘小学校区におきましては、最近、増築し、機能強化されました千里丘公民館、柳田小学校区につきましては、いきいきプラザ、旧三宅小学校区につきましては、旧三宅小学校でさまざまな活動を展開されている状況でございます、現在、地域のほうから強い要望等はないような状況でございます。

今後、新たな施設の設置につきましては、今後の状況も踏まえながら地域や社会福祉協議会と協議しながら判断してまいりたいと考えております。

3点目、災害時要援護者台帳の現在の状況でございますが、平成29年4月1日現在、要援護者数は1万8,209人、そのうち同意要援護者数は1,382名でございます。

○増永和起委員長 吉田部参事。

○吉田保健福祉部参事 それでは、高齢介護課にかかります3点のご質問について、お答えさせていただきます。

まず、1点目なんですけれども、第7期せつつ高齢者かがやきプランの理念についてということなんですけれども、第7期かがやきプランに関しましては、団塊の世代の方が75歳以上となる2025年を見据えて、さらなるサービスの増加に関して、どのようにしてやっていくのかということが課題ですけれども、やはり既存のサービスだけではなく、地域全体として考えていくということが国の制度の流れともマッチするのではないかなと思っております。

また、高齢者の方々がお元気で過ごしていただくということが非常に大事なこと



ではないのかなと考えておりますので、第7期におきましては、高齢者の方が介護が必要になっても住みなれたまちで暮らしていけるという地域包括ケアシステムの構築を念頭に、いつまでも元気に暮らせるつながりのまちせつつということを基本理念として、第7期に挙げる予定をしておる状況でございます。

2点目の認知症の徘徊SOSネットワークの登録者の方と事業所数に関しましては、協力事業者、通算延べ平成28年度に関しますと91か所。前年度と比べますと8か所ふえておる状況ではございます。

一方、事前登録の方に関しましては、平成28年度、前年度と比較しまして、23名の方。85名の方が登録されておりました、比率でいいますと37、0%の増加ということでやはり登録に関しては非常にふえておる状況でございます。実際、ご利用された方に関しましては、平成28年度に関しまして4名の方がご利用になられたという状況でございます。

3点目といたしまして、ひとり暮らしの見守り等の事業の中で民間の協力に関して、どのように安否確認について考えておるのかということでございますけれども、もちろん市の施策として事業の見守りも活用しながら、地域で見守るということで既存の団体だけではなくて、もう少し広い範囲で考えていく必要もあるのではないのかなと。実際、ひとり暮らし高齢者の方が非常にふえておる状況もございまして、いろんな工夫をしながら見守りの体制をつくっていくというのが必要ではないのかなと考えておる状況でございます。

○増永和起委員長 大西課長。

○大西生活支援課長 それでは、生活支援課にかかります2回目のご質問について

ご答弁させていただきます。

学習支援につきましては、大阪人間科学大学の学生ボランティアを講師に迎え、通常の学習支援はもちろんのこと、子どもたちの居場所づくりやこころのケアを目的に毎週火曜日の18時半から20時半まで実施しております。

なお、平成28年度の参加登録者は中学生が8名となっております、それぞれの進路につきましても1名が就職の道を選びましたが、その他の学生につきましては、高校への進学へとつなげております。

○増永和起委員長 森川課長。

○森川障害福祉課長 障害福祉課にかかわります2点のご質問にお答えさせていただきます。

まず、障害者虐待防止センターでの相談の状況などについてでございますが、障害者虐待防止センターへの通報の件数といたしましては、平成28年度に19件ございました。件数の推移としましては、平成26年度が5件、平成27年度が13件、平成28年度が19件ということで、年々増加をしております。

この要因といたしましては、先ほど委員のお話にもありましたように、障害者虐待防止法が平成24年10月に施行されまして、現在、5年が経過しているということで、この障害者虐待防止法が徐々に認知されてきているということと、警察に相談があった案件につきましては、必ず障害者虐待防止センターに連絡をいただいている状況になっております。警察からの積極的な通報によりまして、通報の件数としては増加をしていると考えております。

それと虐待の通報があった場合の対応ですけれども、通報がありましたら、まず一番最初に、通報者からの情報収集を行い

ますとともに、当事者とも面談を実施いたしまして、実態の把握にまず努めることを行っております。

その後、緊急性があるかどうか、分離の必要があるかどうかといった判断を行いまして、分離の必要がある場合につきましては、緊急一時保護でありましたり、ショートステイを活用することによって分離を行います。分離の必要がない場合でも、今後の支援が必要になってまいりますので、相談支援事業所等と協議を行いまして、継続的な支援を行うこととなります。

次に、障害者職業能力開発センターでの訓練などを活用した障害者就労支援の取り組みについてでございますが、障害者職業能力開発センターでは、障害者の就労を可能にするために、業務に対する知識でありますとか、技能習得はもちろんでありますけれども、そのほかにも職業人、社会人に必要な挨拶でありますとか、マナー等の習得を図り、職場定着ができるような支援を実施しております。具体的には、就労後にコミュニケーションを円滑に行えるようにグループワークでありましたり、ソーシャルスキルトレーニングを取り入れた訓練を実施しているところでございます。平成28年度の実績といたしましては、17名の方が就労に結びついている状況です。

○増永和起委員長 川口参事。

○川口保健福祉課参事 保健福祉課にかかります1点のご質問にお答えいたします。

がん検診事業についてでございます。本市のがん検診の受診率の目標数値につきましては、まちごと元気推進プランにおきまして、府の健康増進計画であります健康おおさか21が中間年に掲げております

目標数値と同様に胃がん検診40%、肺がん検診35%、大腸がん検診30%、子宮頸がん検診35%、乳がん検診40%を平成30年度の目標数値として掲げております。現在のところ、受診率につきましては、いずれも達成はできていない状況にあります。

また、5つのがん検診の個別の検診の周知方法についてでございます。こちらにつきましては、年間日程表や広報せつつ、また年度当初に個別に郵送いたしますがん検診の案内チラシ等における周知となっております。

また、がん検診の受診率の目標達成に向けての今後の取り組みですが、現在、乳幼児健診の案内通知の中に子宮頸がんの検診の案内を入れる等、対象者を特化した形での周知もしております。また、今後、保健師の地区活動等の機会を捉えまして、がん検診の必要性を十分周知していきたいと考えております。

また、調査等研究によりますとやはり個別案内がかなり効果的であるという結果も聞いておりますので、そのあたりにつきましては、時期や対象者などについて工夫をし、受診率の向上につなげていきたいと考えております。

○増永和起委員長 飯野課長。

○飯野環境政策課長 それでは、環境政策課にかかります3点のご質問。質問番号19、21、22になると思います。こちらについてお答えいたします。

1点目、条例改正に伴います新たな環境政策の取り組みについてでございます。条例の改正を踏まえまして、これは審議会の答申を踏まえてということになるんですけれども、今年度新たに実施した施策といたしまして、まずコミュニティプラザにド

ライ型ミストを設置いたしました。

また、ドライ型ミスト発生器につきましては、摂津まつりですとか、南千里丘夕涼み会等のイベントにおいても設置いたしました。

それから、美化ボランティア制度の創設、ごみ減量化リサイクル絵画展をごみ減量化環境絵画展という形でバージョンアップいたしました。

それから、現在は、環境美化推進地区の指定に向けて取り組んでおります。今後まずはこれらの事業の普及と定着を図ってまいりたいと考えております。

2点目でございます。環境教育学習事業に関しまして、協働の取り組みでございます。環境政策課における協働の代表されるものとしたしましては、市民環境フェスティバルがございます。こちらは市民団体である市民環境ネットせつつが主催し、摂津市が共催しております。今年度は11月12日に開催いたしますが、新たに3団体が出展されることになっております。

また、美化ボランティア制度につきましても、市内の環境美化について一つの目的を目指すという点では、一つの共同の形になろうかと思っております。今後もさまざまな形で協働について取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、3点目、温暖化対策事業に関しまして、環境家計簿の参加件数でございますが、平成32年の参加目標1,000件となっておりますが、そちらに対しまして平成26年度が694件、平成27年度が702件、平成28年度が666件ということで、若干減少しておりますが、700件前後で推移しております。

○三浦環境業務課長 それでは、環境業務課にかかります三つの質問にご答弁をさ

せていただきます。

まず1点目、事業系ごみの適正処理と今後の取り組みということでございます。現在、月3トン以上のごみを排出する事業所を多量排出事業所としまして、事業系廃棄物減量計画書の提出を求めています。その計画に沿って廃棄物の処理、処分をしていただくよう指導しているところでございます。

逆に、小規模事業所につきましては、事業系の紙資源の無料回収を行っており、紙資源のリサイクルに努めているところであり、今後ともこの事業を継続していく考えでおります。

2点目のごみ収集処理事業にかかる多様な収集方法につきましてはのふれあい収集、見守りパトロールについてでございます。ふれあい収集につきましては、高齢者のみの世帯や障がい者のみの世帯、そういった家庭ごみをごみ集積場へ持ち出すことが困難な世帯につきまして、家庭ごみを個別に訪問して収集する事業でございます。平成28年度では28件の申請がございました。いずれも受け入れさせていただきました。平成28年度末では93世帯を対象としております。子ども見守りパトロールでございますが、子ども見守りパトロールにつきましては、警察より安まちメールが入った場合、その都度対象地域につきまして、ふれあい収集をすると同時にパトロールを行うものでございます。

続きまして、エコアクション21認証取得助成事業の取得推進のためのメリットの周知と取得後の事業者のメリットについてでございます。

エコアクション21の取得のメリットは、大企業取引先からの評価や認定、いわゆるイメージアップというもの、それに光

熱費の削減等々による環境負荷を減らすことによる経営システムへの向上、中には金融機関による融資金利の優遇制度というものがございます。

そういったものにつきまして、今後ともホームページでPRするとともに、取得補助を含めて、さまざまな機会を用いてPRしてまいりたいと考えております。

また、本市における取得後のメリットといたしまして、指名業者の格付において加点を行っております。これにつきましても、今後も続けてまいりたいと考えております。

○増永和起委員長 鈴木部参事。

○鈴木環境部参事 それでは、質問番号26番、決算概要104ページのごみ処理施設維持管理事業の茨木市とのごみ処理広域連携の進捗状況について、ご答弁申し上げます。

本市といたしましては、今後の人口の減少が起因となるごみ排出量の減少が見込まれる中、市単独で焼却施設を維持するのではなく、近隣市とごみ処理施設の広域化を図り、スケールメリットを生かした効率的な運用を進めていく必要が重要であると考えております。

現在は、茨木市とごみ処理費の負担の考え方について協議を現在行っているところでございます。

○増永和起委員長 池上部参事。

○池上市民生活部参事 それでは、産業振興課にかかりますご質問にお答えさせていただきます。

スクラッチの今後の目標ということでございますけれども、ことしも今、ちょうど11月1日からスクラッチ事業を開始しております。私も先日の休みの間ですけれども、ほんの数店舗だけですけれども、

お伺いさせていただきました。その中で感じましたことは、お店の方も一緒になって成功させていこう、一緒に盛り上げていこう、というようなことを感じたところがございます。商業の活性化につきまして、このスクラッチ事業がいいのかどうかというのは別にしまして、お店の方も楽しんで、またやる気を出して、消費者も楽しみながら市内で買い物やいろんな店舗でサービスを受けることができ、小規模小売店や飲食店が少しでも気持ちのうえから元気になれるような取り組みを今後も関係者と協議しながら進めていきたいと考えております。

○増永和起委員長 南野委員。

○南野直司委員 ご答弁ありがとうございます。

まず1点目のLED防犯灯等防犯推進事業につきまして、光熱水費などを含めた費用対効果についてご答弁をいただきました。あわせて維持管理関係についてもご答弁をいただきました。ありがとうございます。

昼間でもつきっ放しであったり、あれは何かデライトが故障していたり、そういったふぐあいもあります。いずれにしてもこのLED防犯灯に関しましては、平成26年1月から市が管理ということでありますけれども、何よりも自治会長をはじめ、地域の方と連携をとっていただきますようよろしく申し上げます。あわせて維持管理もしっかりしていただきますようよろしくお願いたします。これは要望としておきます。

そして、2点目の防犯カメラ設置事業につきまして、これも維持管理体制、あるいは、耐用年数、そして、警察署との連携体

制等々についてご答弁をいただきました。ちょっと角度を変えまして、次にもう一点お聞きしたいのが、みんなが安全で快適に暮らせるまちをめざしてセイフティパトロール隊や子どもの安全見守り隊など、地域での自主的な防犯活動を推進していますと、これにより、市内の犯罪件数は減少傾向にあります。街頭犯罪はまだまだ後を絶ちません。そこで、本市は24時間撮影可能な防犯カメラを設置して、街頭犯罪の未然防止を図るとともに、犯罪発生時に容疑者の特定につなげる運用も開始しますということで、防犯カメラが設置されたわけでありすけれども、ここでセイフティパトロール隊や子どもの見守り隊など、地域での自主的な防犯活動の取り組みについて改めてお聞かせいただきたいと思ひます。

次に、3点目でございます。犯罪被害者等支援事業の中で問題点と課題、そして、周知方法についてご答弁をいただきました。警察、そして、支援団体、そして、他の自治体との連携が不可欠であるということでございます。そして、制度の周知徹底をよろしくお願ひいたしまして、これも要望としておきます。

そして、5点目でございます。市民活動支援事業の中で市民公益活動補助金事業の内容、実績につきましてお聞かせをいただいたわけでございます。詳しくご答弁いただきました。さらにこの平成28年度そして、平成29年度以降、今後の取り組みの課題について、少しお聞かせいただきたいと思ひます。

そして、6点目でございます。別府のコミュニティセンターの今後のイベント開催や講座、そして、コミュニティセンター主催の事業についてご答弁をいただいた

わけでございます。このコミュニティセンターは別府公民館にかわる市民活動や地域活動を応援する施設として誕生したわけでございます。みんなが集い、つながり、憩い、学び、安心できる場として、大事でありますのは、やはり管理者であります。摂津市施設管理公社としっかり連携をとっていただき、近隣の皆様、そして、利用者の皆様の声がしっかりと反映できるように取り組んでいただきたいと思ひます。

この別府コミュニティセンターが建設される前は別府の鯨生野団地でございます。奥には公園がございました。コンパクトな小さい公園でありますけれども、小さい子どもから小学生まで、子どもが公園で遊んでおりました。しかし、現在はコミュニティセンターが建設をされ、そして、公園という位置づけではなくて、広場という位置づけになったわけでございます。ベンチ等々は置いていただいておりますけれども、遊具が置いていない状況であります。子どもは遊ぶところがないので、コミュニティセンターの正面玄関のところで遊んで、道路に飛び出したりするという事案もあるわけでございます。今度、コミュニティセンターが第1回の別府コミュニティセンター祭りが開催されますので、どのような状況で地域の皆さんが使われるかを検討していただき、今は広場になっておりますけれども、そこへ遊具をぜひ設置していただきますようお願いをいたしまして、これは要望としておきます。よろしくお願ひをいたします。

そして、次の地域福祉活動支援センター事業の中で、連携についてご答弁をいただいたわけでございます。地域福祉活動支援センターが中心となって、社会福祉施設、地域福祉活動拠点、公民館などの施設のさ

らなるネットワークの構築、地域福祉活動推進のコーディネート機能の役割を果たしていただき、活動支援していただきますよう要望としておきます。

それから、10番目であります第三中校校区における地域福祉活動拠点の整備についてご答弁をいただいたわけでございます。拠点をつくらなくても現在、施設がありますので、そこで十分いけているというお話であったわけでありまして、そして、市民の方からのそういうお声もないというご答弁であったわけでございます。いずれにしても、この地域福祉活動拠点は高齢者の方を対象としたふれあいサロン。また、乳幼児を対象とした子育てサロンなどを定期的に開催されておられます。さらに、さまざまな世代の人が集う地域福祉の活動拠点となるよう施策の充実に努めていただきますようお願いをいたしまして、これも要望としておきます。

そして、11番目の災害時要援護者支援事業につきまして、対象者、そして、登録者について詳しくご答弁をいただいたわけでございます。ここでもう一点だけお聞きしたいんですけれども、災害時に高齢者や障害者の方など自力での避難が難しい方が迅速かつ安全に避難することができるよう日ごろから支援体制を整備することをはじめとし、支援を必要とされる方々だけではなく、市民の皆様が安心して暮らすことができる地域づくりを目指す。そのために災害時において支援が必要とされる方から申請を受け付けし、地域の支援者の方々にその情報を提供、共有することにより、日ごろから防災訓練に役立て、地域での連携を強化し、災害に備える制度ということで。これは制度の説明なんですけれども、これから、冬になってきまして、各

校区で防災訓練が実施されるわけでございます。私も今消防団をさせていただきまして、消火訓練等々、毎回の地域の防災訓練には参加をさせていただいているわけでございますけれども、いつもやはり思うことは、大体同じ方が防災訓練に参加しているというのが、私の地域だけかもしれませんけれども、やはりそこにできれば、ひとりでも、二人でも、この災害時における要援護者の方と支援する方と一緒にその防災訓練に参加していただいたらどうかなというふうに。体にハンディキャップをもっておられる方、あるいは、ひとり暮らしの高齢者の方で自力で避難できない方と一緒にコミュニケーションをとりながら、防災訓練に参加することというのは、本当に大事なことだと思いますけれども、少しこの考えについて市の考えをお聞かせいただきたいと思います。

そして、12番目でございます。第7期せつ高齢者かがやきプランの基本理念につきまして、ご答弁をいただいたわけでございます。この高齢者かがやきプランは、市が推進する高齢者福祉施策の基本的な方向を定め、その実現に向けての総合的な取り組みの方針を明らかにするための大事な施策であると思いますので、どうか策定に向けてしっかりと取り組んでいただきますよう要望としておきます。

それから、13番目でございます。生活困窮者自立支援事業の中の中学生の生徒に対しての学習支援、人間科学大学の生徒に協力していただいて、地域福祉活動支援センターで18時半から20時半までされているということで、進学につながったというご答弁もあったわけでございます。すごくこれは大事な取り組みだと思いますので、さらに拡充していただいて取り組

んでいただきますようお願いしまして、要望としておきます。

そして、14番目の認知症・介護支援事業につきまして、これは現在までの登録者数、事業所の数、あるいは利用者等々の実績について、ご答弁をいただいたわけでございます。

もう一点お聞かせいただきたいのは、地域において認知症の人やその家族を支える態勢が充実するよう認知症支援ボランティアグループへの支援を实践されたという認識しますが、内容について教えてください。

また、認知症初期集中支援チーム、そして、認知症地域支援推進員の配置の検討についてお聞かせいただきたいと思っております。

次に、15番目でございます。ひとり暮らし高齢者等安全対策事業につきまして、宅配を行う事業者など、高齢者の見守りを多角的に進める。そして、民間のご協力をいただいている見守り、安否確認等々についてご答弁をいただいたところでございます。

もう一点は、私、一般質問でさせていただいたんですけれども、上下水道部が行われております検針員に安否確認をしていたらいいということや質問させていただいたんですけれども、システム的にかなり厳しいというご答弁だったわけでありまして、今、長野県のある自治体で水道メーターを活用して、ひとり暮らしの高齢者を見守ることができるシステムを9月から運用を開始させております。このシステムは水道の利用状況による安否情報を家族にメールでお知らせするもので、離れて暮らす方をそっと見守ることができ、ご家族とのきずなと安心をお届けすることができるシステムであります。高齢者

元気応援システムK I Z U K I というんですけれども、水道メーターで水道の利用状況を把握して、おひとり暮らしをされている高齢者を見守ります。毎朝、水道の使い初めに配信される元気メール。水道を8時間以上使っていない。または、2時間以上の連続使用が確認された場合に配信される異変メールにより、ご家族に高齢者の安否をお知らせします。特別なことをしていただく必要がなく、高齢者ご本人のプライバシーにも配慮して、そっと見守りができるシステムであります。これは有料なんですけれども、こういう取り組みもされているわけでありまして、サポーターの方が増員されて、1軒、1軒訪問していただいて、すごく効果が出ているというわけでありまして、さらにこういう取り組みがあることも視野に入れていただいて、高齢者の安否確認をしていただきたいと思うんですけれども、そういったお考えについてご答弁をいただきたいと思っております。

次に、16番目であります障害者虐待防止事業につきまして、相談の状況についてご答弁をいただいたわけでございます。そして、この際、さらにお聞かせいただきたいんですけれども、この平成28年度の取り組みといたしまして、障害者差別解消法の施行に合わせて、法の理念が社会全体に浸透するよう周知に努めるとともに、差別事象への相談体制の構築について、市の考えについてお聞かせいただきたいと思っております。

そして、17番目でございます。障害のある方の就業、就労の支援についてであります。障害者職業能力開発センターでの訓練などを活用した就労支援の充実に向けた取り組みについてご答弁をいただいたわけでございます。この取り組みに関しま

しては、障害者の方の就労の場の確保ということで非常に大事な今後の課題、そして、取り組みであると思いますので、しっかりと施策の充実を図りながら取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。これは要望としておきます。

19番目です。本市のブランドイメージが向上するような環境施策に取り組んでおられるということで、ドライ型ミストの設置、あるいは、美化ボランティアの制度についてご説明をいただいたわけでございます。美化ボランティアの制度につきましては、これは本当にすばらしい制度だなというふうに思っております。高く評価をしているわけでありまして、現在、約600名と多くの方が本制度に登録されているということで認識をしておりますけれども、もっと多くの市民の方がこの美化ボランティア制度に参加できるように、また、推進をしていただきますようお願いをいたしまして、これは要望としておきます。

そして、20番目であります。がん検診事業につきまして、受診率の向上に向けての取り組み。そして、周知の徹底方法についてご答弁をいただきました。このがんの検診事業につきましては、これも本当に大事な取り組みだと思いますので、さらに受診率の向上、そして、周知の徹底を図っていただきますようお願いをいたしまして、これも要望としておきます。

そして、21番目でございます。環境教育学習事業につきまして、そして、協働による取り組みにつきまして、ご答弁をいただいたわけでございます。ここでもう一点子ども版の環境家計簿。せつつこどもエコノートの取り組みについて、小学校5年生を対象にして、平成27年度から市内の全小学校で開始をされておりますが、その取

り組みについてお聞かせいただきたいと思っております。

そして、22番目であります。温暖化対策事業におきまして、ご答弁をいただきました。そうですね。先ほども、その前にも環境家計簿の参加数のご答弁をいただいたわけでございますけれども、私はこの環境家計簿はやはり行政、そして、市民、事業所の方が協働で摂津市における地球温暖化対策に取り組んでいただける本当に取り組みやすいツールの一つだというふうに認識をしておりますので、どうか引き続きこういった温暖化対策の事業に取り組んでいただきますようお願いをいたしまして、これも要望としておきます。

そして、23番目であります。ごみ減量啓発事業、そして、ごみ減量対策事業につきましてご答弁をいただきました。現在、この使用済み小型家電リサイクルの拠点は公共施設でございますけれども、例えば、民間施設の活用方法などを検討されていると思っておりますけれども、どこかの市にはこの同じ小型家電のリサイクルボックスを電車の駅に設置されていたことを見たことがありますけれども、そのような民間施設の活用方法。あるいは、そういった駅に設置することについて考えをお聞かせいただきたいと思っております。

次に、24番目、ごみ収集処理事業についてでございます。子どもを見守るパトロール、そして、高齢者の方に対するふれあい収集ということでご答弁をいただいたわけでございます。パッカー車でごみを収集しているときに、歩きスマホをやめましょうであったり、子ども安全見守り中という放送を流して、パッカー車でごみ収集をしていただいております。ありがたいことだと思うんですけれども、今、パッカ



一車の燃えないごみの中に、例えば、ガス缶が入っていて、火災が起こった事案であったり、ライターが入っていて火災が起こるといふ、私の家の近くでも起こりましたし、何件も起こっている現状がありますので、もし、そういう放送で流せるのであれば、燃やせないごみの中にそういう火災を発生させるようなものは入れないでくださいというテープを流したらどうかなという。これは提案なんですけれども、そういうことをしていただいて、火災からパッカー車を守るという取り組みも、どうかしていただきたいと思ひます。これは要望としておきます。

次に、エコアクション21認証習得事業のメリットについてご答弁をいただきましたけれども、もう一点、事業者への普及を目的とした摂津スクールの実施についてちょっとお聞かせいただきたいと思ひます。

そして、26番目、ごみ処理施設維持管理事業についてでございます。広域化に向けての取り組みを現在進行中で進めていただいているというご答弁をいただいたわけでございます。このごみの収集処理の広域化、効率化は本当に大事な取り組みだといふふうに私自身も認識しておるわけでございます。しっかりと摂津市の将来を見据えていただいて、取り組んでいただきますよう。これは要望としておきます。

そして、27番目でございます。スクラッチカード発行事業についての目標といふことでご答弁いただいたわけでございます。私はすばらしい取り組みだと思ひます。しっかりとそういう市内協力店舗のさらなる拡大についても取り組んでいただきまして、よろしくお願ひします。要望としておきます。

○増永和起委員長 丹羽課長。

○丹羽自治振興課長 それでは、セイフティパトロール隊、子ども見守り隊の取り組みについて、ご答弁させていただきます。

セイフティパトロール隊につきましては、小学校区連合自治会や単独の自治会で組織されておりまして、小・中学生の登下校時の見守り活動や、青色パトロール車による巡回、夜警などを行っていただいております。

また、各隊長にご参集いただき摂津警察署から犯罪発生状況の説明や府内の見守り活動の現状など、情報提供、意見交換を行っておるところでございます。

子ども見守り隊との連携につきましては、両隊とも本市の安全・安心を目的とした団体でございまして、より効率的な活動ができるよう今後も連携を深めてまいりたいといふふうに考えております。

○増永和起委員長 船寺課長。

○船寺市民活動支援課長 市民活動支援事業におきます市民公益活動の推進のための今後の取り組みについてご答弁申し上げます。

市民公益活動につきましては、市内にはいろいろな団体が活動されておられます。そういう中で、それ以外に新たな人材をやっぱり見つけていくということが大事であるといふふうに考えておりまして、学習機会の提供に努めていかなければならないと考えております。

学習機会につきましては、市民活動支援課主催で先進市の先進事例の団体の方に来ていただいて、講座を開催したり、市民公益活動補助金を受けて、活動されている団体の代表者の方に来ていただいて、市民向けの講座を実施します。また、職員の意識も変えていかなければいけないといふ

ことで、職員向けの講座等も予定しております。

また、新しい団体を援助していくというような形で、先ほどから説明しました市民公益活動補助金につきまして、平成29年度には4団体ほど新しい団体が公益補助を受けられるというような状況もございます。

また、今、市内では多くのいろいろな市民活動団体というのがございまして、それが縦の形で独立した形で活動されているということが多ございますので、その横串といいますか、連携を図りながら活動を広げていくということも必要ではないかというふうに考えておまして、そういう部分の取り組みについても、今後、検討していきたいなというふうに考えております。

○増永和起委員長 有場課長。

○有場保健福祉課長 地域の防災訓練に要援護者が一緒に参加できないかというご質問にお答えいたします。

災害時要援護者のうち、同意要援護者につきましては、現在でも防災訓練の開催において名簿を利用してよいということで、同意をいただいております。同意要援護者につきましては、やはり日ごろから地域に名簿を渡していいとおっしゃる方ですので、日ごろから地域のつながりを持ちたいというご希望があらうかと思っております。ですので、市としましても、積極的に地域の防災訓練におきましてご活用いただければと考えております。

委員がご指摘の要援護者の参加がなかなか見られないということがございますけれども、そのような状況もあらうかと思っておりますので、我々としましても、今後、こういった同意要援護者の方が地域につながるという機会をどのように設けていくか

ということにつきましても、検討してまいりたいと考えております。

○増永和起委員長 奥村副市長。

○奥村副市長 それでは、南野委員の災害時要援護者支援事業と、それからひとり暮らしの高齢者の事業、これについてちょっと市の考え方というのがご質問の中にありましたので、私のほうから答弁させていただきたいと思っております。

まず、今、担当課長のほうから災害時要援護者支援事業の分についてお話がありましたけれども、これは地域の防災訓練等につきましては総務建設常任委員会の所管でございます。ひとり暮らし高齢者等安全対策事業について、長野県の検針員のいわゆるK I Z U K I というんですか、ご紹介がございました。これも文教上下水道常任委員会の所管でございますので、それぞれ総務、それから水道の事業には今、おっしゃっていただいたご意見、要望につきましてはしっかりお伝えしていきたいというふうに思っております。

それと、現在、昔もよく言われていたんですが、向こう三軒両隣というようなことをよく言われております。ところがもうほとんど死語になって、ほとんどひとり暮らしの家庭は民生委員とか、あるいは地域の自治会の役員等々が面倒を見ておられるというのが現状であらうかというふうに思っております。

そういう意味では、非常に地域とのつながりというのが希薄になってまいりました。そういうことの関係から、昨年秋でしたか、自治連合会、それから老人クラブ、それから社会福祉協議会、それから摂津市ということで協働して「つながりのあるまち摂津 みんなで育もう」というアピールをいたしました。これをいかに要は全庁的

に広めていくかというのがやはり課題であろうかというふうに思っております。

そういう意味では、なかなか実効的に、あるいはダイナミックな展開はできないかもわかりませんが、いろいろな自治会の連合会の会合なり、そういうところでしっかり議論していただいて、地域の皆さん方でしっかりとつながりを盛り上げていただきたいという思いでございます。

○増永和起委員長 吉田部参事。

○吉田保健福祉部参事 それでは、高齢介護課に係りますご質問についてお答えさせていただきます。

認知症ボランティアグループへの支援について、市としてどのような支援を行っているのかということについてお答えさせていただきます。

認知症ボランティアグループとしましては、現在、主に2グループ、ほほえみの会と福寿草というボランティアグループがございます。

市のかかわりとしていたしましては、そのボランティアグループの中のほほえみの会に、平成22年から認知症の支援をするための連携会議、認知症支援プロジェクトチームというのをつくってございまして、その中のボランティアグループとして入っていただいております。

その認知症支援プロジェクトチームは、庁内の関係課や、高齢介護課を中心に、関係課と社会福祉協議会、包括支援センター、介護保険の事業者連絡会や老人介護者家族の会などが定期的に会議し、今年度でしたら2か月に1度会議を持って、関係課の情報共有や意見等を聞いておる状況でございます。

どんな成果が今までありましたかということに関しましては、実際、認知症の方

の家族を支える地域資源情報冊子をつくらせていただいたりとか、あと、老人介護者家族の会が運営されています認知症の方の居場所づくりとしては、なつかしカフェを月1回されている、そういうものの立ち上げの支援などをさせていただいております。

その中で、ご質問にありました認知症の初期集中支援チームや、認知症地域支援推進員の配置を、平成30年度から行う予定をしております、特に認知症地域支援推進員は、こういう認知症に係る地域ネットワークをつくっていくというような業務が主な内容でございまして、摂津市といたしましては、一定先行して行っておいたのを、形として来年度からしっかり行っていくことを考えておる状況でございます。

ただ、非常に新しい事業ということでございますので、できましたら市の中でまずやっていくというふうに考えておる状況でございます。

○増永和起委員長 森川課長。

○森川障害福祉課長 障害福祉課にかかわります障害者虐待防止事業における相談体制の構築についてお答えいたします。

虐待対応、それから差別事象の対応につきましては、基本的には通報が上がってきからの対応となっております。しかし、重大な虐待案件でありますとか、差別案件を未然に防ぐことから、早期発見、早期対応が大切であり、虐待を疑うような事案が発生した場合には、速やかに通報をもらうことが必要となってくると考えております。そのため、研修を実施するなど、啓発に努めている状況でございます。

また、虐待防止に関しましては、相談支援事業所でありますとか、障害福祉サービ

ス事業所など、関係機関からの早期発見、早期通報が大切であることから、関係機関によります障害者虐待防止ネットワーク会議を年1回の頻度であります。開催しております。その中で情報共有でありますとか連携をとっている状況でございます。

○増永和起委員長 飯野課長。

○飯野環境政策課長 質問番号21番、環境教育学習事業に関しまして、こども版環境家計簿せつつこどもエコノートの取り組みについてお答えいたします。

せつつこどもエコノートにつきましては、今後、地球温暖化が進行した場合、最も影響を受けるであろう子どもたちに、地球温暖化に関する知識の習得と、省エネ意識の啓発を図ることを目的としたものでございます。

市内全10小学校の5年生を対象とし、夏休みの期間中に自宅でのエネルギーの使用状況をチェックするような内容になっております。

チェック項目といたしまして、例えばシャワーを使う時間を1分間短くするとか、冷房を使う時間を1時間減らす、テレビを見ないときは消すといった日常生活の中で環境を意識した行動を促すような内容になっておりまして、保護者への意識の啓発も狙いとしております。

平成28年度につきましては、全5年生709人に対しまして、提出者が438人、62%の提出率となっております。

○増永和起委員長 三浦課長。

○三浦環境業務課長 それでは、環境業務課にかかわります2点のご質問にお答えいたします。

まず、小型家電回収ボックスの民間施設への設置についてでございます。

平成28年度は市内公共施設8か所において小型家電回収ボックスを設置いたしました。平成29年度には鳥飼図書センターのほか、委員がご提案の駅そのものではございませんが、まず、正雀駅近隣の正雀市民ルーム、それと千里丘駅に直結しております民間施設である阪急オアシスにも設置いたしまして、現在合計11か所の設置となっております。今後も設置場所をふやせるよう努めてまいりたいと考えております。

続きまして、摂津スクールの実施についてでございます。

摂津スクールにつきましては、エコアクション21取得のサポート等を目的としており、平成22年度に1社対象に開催いたしました。

しかしながら、その後、問い合わせ等々は全くございませんで、費用対効果を考え、現在のところ申し込み、問い合わせがあれば、個別に対応している状態でございます。

○増永和起委員長 南野委員。

○南野直司委員 ご答弁ありがとうございます。2番目のところで、セイフティパトロール隊、そして子どもの安全見守り隊などについてご答弁をいただきました。ありがとうございます。防犯カメラも本当に大事だと思いますけども、私は何よりも犯罪を起こさない地域づくりにもしっかりと力を入れて、構築に取り組んでいくことが、本当に大事であるという意味で質問させていただきました。どうかよろしくお願ひします。要望としておきます。

それから、5番目ですけども、この市民公益活動を育むことは協働の担い手を育むことにつながっていきます。市民公益活動が活発化すれば、協働のまちづくりが広がっていくという意味で、市民公益活動の

支援は、協働のまちづくりを推進するための条例整備の手法でもあるとも言えます。摂津市が目指すまちづくりの将来像「みんなが育むつながりのまち摂津」の実現には、さらにこの市民公益活動を支援していくことが大事であるというふうに思います。

そして、この市民活動支援課の皆さんのポジションというのは、本当に大事だと思いますので、どうかさらなる構築についてよろしく願いいたしまして、要望としておきます。

そして、11番目の災害時における要援護者の方を防災訓練に参加ということでご答弁をいただきました。少しずつでも、私はそういうところに参加されることが本当に大事なことだと思いますので、どうかよろしく願います。要望としておきます。

そして、15番目の長野県での高齢者元気応援システムKIZUKIについて、副市長からご答弁をいただきました。このようなこともしっかりと視野に入れていただいて、取り組んでいただきますよう、要望としておきます。

そして、16番目の障害者虐待防止事業について、障害者差別解消法の施行に合わせてという部分でご答弁をいただきました。障害者虐待防止法、そして、障害者差別解消法等が成立し、サービス基盤の整備に加えて、虐待防止、差別解消等の権利擁護など、幅広い支援が求められておると思います。虐待防止につきましては、関係機関との連携で早期発見とさらなる援助をお願いいたしまして、要望としておきます。

21番目のせつつどもエコノートについてご答弁をいただきました。小学生の時期から、このようにエコノートを通して地球温暖化対策に触れることは、本当にす

ばらしいことだと思っております。市民の方と協働で取り組んでおります環境家計簿も合わせて摂津市の地球温暖化対策は、このように取り組んでいますと、ちょうどホームページもリニューアルに向けて取り組んでいただいていると思いますし、そういうホームページの中のサイドメニューに、この摂津市における地球温暖化対策というメニューを設けていただきまして、環境家計簿であったり、美化活動であったり、こどもエコノートであったりを全国にどうか発信していただきたいと思えます。要望としておきます。

そして、23番目の使用済み小型家電リサイクルの拠点の民間活用についてご答弁をいただきました。11か所設置していただいているということで、駅の近くも設置していただいているということでございます。さらなる設置の拡大にもしっかりと取り組んでいただきますようお願いをしておきます。

障害者就労支援を目的に小型家電に含まれるレアメタル等の分別作業を障害者施設が行い、障害者の方の就労支援につながる大事な取り組みだと思いますので、どうかよろしく願いをいたします。

14番目、ちょっと飛んでいました。これ最後に1点だけお聞きしたいんですけども、この1点だけです。認知症・介護支援事業の中で、先ほどもご答弁いただきましたけれども、大阪府内33市で最も高齢化の進む河内長野市では、全職員643人を認知症の高齢者らを支援する認知症サポーターとして養成する取り組みを進めておられます。高齢者にとって住みやすいまちを目指すことが狙いで、担当者は来年3月までには全職員をサポーターにと目標を掲げて取り組んでおられますが、摂津

市でもどうかもし可能でしたら、やっていただきたいと思えますけども、ちょっとお考えについてお聞かせいただきたいと思えます。

○増永和起委員長 吉田部参事。

○吉田保健福祉部参事 それでは、認知症のサポーター養成を市の職員全員で目指してというお話でございますが、実際、市の職員で認知症のサポーターを養成するキャラバン・メイトの研修を既に受けられている職員は40名ほどでございます。

来年度から特に認知症施策に関して進めていくということ为先ほども認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の配置をしっかりと考えている状況でございますので、職員がまず認知症のことを知っていただくというのは大切なことでございますので、実際研修担当は人事課にはなりますが、そういうことが進めていけたらということで、要望は上げていきたいと考えております。

○増永和起委員長 南野委員。

○南野直司委員 どうかよろしくお願ひします。要望としておきます。

以上で質問を終わります。

○増永和起委員長 南野委員の質問が終わりました。

本日の委員会はこの程度にとどめ、散会します。

(午後4時50分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

民生常任委員長 増永 和起

民生常任委員 弘 豊